

第49回平成25年3月与謝野町議会定例会会議録（第8号）

招集年月日 平成25年3月25日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時49分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農 林 課 長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	飯澤嘉代子	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 34号 平成25年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第34号 平成25年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。22日に引き続き質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

6番、宮崎議員。

6番(宮崎有平) おはようございます。

それでは、平成25年度一般会計予算の質問をいたします。総務常任委員会資料で質問させていただきます。1点目に防災計画について、質問いたします。去年の議員懇談会におきまして、京都府立の与謝の海支援学校が防災計画の中で避難場所として指定されていないということをおっしゃっておられました。ほかの福祉施設は全て避難場所として防災計画に指定してあるのに、与謝の海支援学校だけが指定されていないのはなぜかという質問がございまして、当然、京都府の建物なので、京都府の許可が要するという事は、そのとおりだろうと思っておりますけれども、町のほうでは京都府に要望しているというふうに、私は聞いておりますけれども、京都府の許可はおりたんでしょうか。

議長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 宮崎議員のご質問にお答えをいたします。支援学校につきましては、与謝野町内にあります京都府の施設ということもございまして、支援学校といった性格上のものもございまして、いわゆるこの指定に当たりましては、いろいろとPTA、そういった関係者との協議も必要だということで、今はそういった段階で、調整という段階にあります。

議長(赤松孝一) 宮崎議員。

6番(宮崎有平) 今、調整中というお話でしたけれども、京都府のほうの許可はおりたということですか。

議長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) ただいま申し上げましたとおり支援学校については、いろいろと福祉避難所的な、そういった位置づけということも総合的に考えてということで、まだ、京都府から許可がおりたわけではございません。今、そういった調整の段階であるということで、先ほど申し上げましたように京都府といたしましても、やはり関係者、PTA等々と、やはり調整をしていかなければならないということもございまして、そういったことをご理解がいただきたいと思っております。

議長(赤松孝一) 宮崎議員。

6番(宮崎有平) ということであると、防災計画の中で、ほかの福祉施設と同様にですね、避難場所として指定するという認識でよろしいですね。もちろん全てのことが許可が出ればということでもありますけれども、そういう認識でよろしいですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 当然、京都府の許可がおりれば、私どもの計画の中に位置づけさせていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） よくわかりました。ぜひともよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。消防団協力事業所表示制度について質問いたします。本年度の予定として30社を考えておられるようですが、この制度の対象となる事業所が30社あるということでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 消防団の協力事業所につきましては、今、30社というふうに考えております。複数、2名以上というような規定をさせていただいております。制度上は、その事業所から申請をいただいて、それから、うちのほうで判断をさせていただくということになっております。また、時点によりましては複数に、4月1日から採用されるといったことも出てくるかもわかりません。したがって、それにつきましては30社以上になれば、また、その表示板等々で補正等でお世話になりたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、2名以上の事業所というふうにおっしゃいました。これ規約にも実施要綱にも2名以上の事業所というふうに書いてあるんですが、2名以上でなければいけないということでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） そのように考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ということは、1名の事業所は認めないと、これはどういうことで、そういうふうになっておるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 全国的に複数以上といったことになっております。消防団の団員であります方を、できるだけ、やっぱり複数以上、できるだけ多くの雇用をしていただきたいと、地元でも、そういったことで複数、やはり持っていたいただいている事業所を、やはり表彰ですから、そういったことでもお願いがしたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） この与謝野町は小さい町ですので、2名以上の事業所は33社と書いてありますが、勤務している消防団員が1名の事業所は138あるわけですね。こういったところにも、私は表示していただくべきだとは思いますが、数が多いので、それはどうでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この1名、2名といったところは、課内でも議論があったところでございます。そうした中で事業所の表彰といったことでもございます。1名のところ、確かにたくさんございます。できるだけ消防団の団員の皆さんを、雇用を1名から2名というふうにしていただいている、そういったご協力に対して表彰をしていきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。それでは、この事業所がですね、表示制度を受けた事業所には、表示をいただいた事業所については、これはどんなメリットがあるんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のところ、特典ということは設けておりません。おりませんけれども、メリットといたしましては、やはり会社は、やっぱり社会的に貢献をしている会社といったことを、まずは第1点、会社としてのメリットというふうに考えておりますし、それから、常任委員会でも申し上げましたか、わかりませんが、やはり消防団活動に事業所の社員全体が理解をしていただくということが大変大事じゃないかなと思っております。消防につきましては、いつ何どき、職場を離れるといったことがございます。そういった中で、やはり残業等々も含めまして、夜でも6時ごろ帰らなきゃいけないといったことになる。やはり、そこで働いておられる消防団員さんが消防団活動に、やはり円滑に活動ができるようにという、社内での社員のご理解、それから、事業主の理解、こういったものを得られていくといったことでメリットがあると、そういうふう考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、メリット、社会貢献ということであります。これ事業所が、これすることによって消防団を抱えてしまいますと、それだけ仕事の能率も下がったりすることがあると思うんですが、何かもっと違うメリットがないと、これに参加する事業所というのは、ちょっと少ないのかなと、私は思うんですけども、あと長野県のほうでは、これのメリットとしては入札参加資格において優遇処置がされているというふうなことも、多分、ご存じやと思いますけども、あったりしておるんです。それからあと、税制的な面でも優遇をされておまして、消防団活動に積極的にご協力くださる法人、個人、事業主の皆様の事業税を減税しますと、税額の2分の1、10万円を限度としますというふうなこともございますし、京丹後市も、この制度をとっておられまして、障害者雇用や、これは消防団とはちょっと違うんですね、これは。府内の中小企業者から優先して物品を調達する地域貢献企業調達を実施しますというのは、京丹後市もされておられます。こういったことは、今後は考えられるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、議員が申されましたように、長野県、それから、岐阜県等々やっております。これは県レベルでございます。それから、京都府につきましては、京都府の全市町村が、町村でもよろしいんですけども、この制度をまだ、導入をいたしておりません。この消防団の協力事業のことで、私、京都府とお話をしたことがございますけども、まずは、京都府としても全体の市町村、今は、この表示制度を、できるだけ速やかに立ち上げていただくようにというご依頼をしておる中で、その後で京都府としては、そういった、今おっしゃったようなメリット的なこと、こういったものを考えていくというふうな検討を、その次の段階ですというふうに言われておりました。そうした中で、まずは本町におきまして、表示制度で、まずはご理解をいただいて、特に今ところは、ことしメリットを設けるとか、そういう施策を持つというふうな考えはございませんけども、それはもう今後の課題だというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、わかりました。私も、この消防団協力事業所制度については、一般質問でもさせていただいた経過がございますので、こういったものに取り組んでいただくということに関しては非常にうれしく思っております。今後もっと事業所が参加しやすいような方法があれば、そういった方向にもしていただきたいなというふうに思っております。

3番目に防災行政無線について、質問いたします。24年度でデジタル防災行政無線事業が完了しておりますが、あのサイレンの音がですね、町民の皆さんが前と全然違うという声をよう聞きまして、音に緊迫感がないと、サイレンの音がちょっと前と、小さくなったように思うというようなことをよう聞くんですけども、私もそれを感じておりまして、音が何か小さいなという気がするんですが、これはデジタルだから、こうなるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私が聞いておりますところによりましたら、デジタル防災行政無線、全国的に、これの切りかえをされてます。ああいった音に大体なっていると。確かに今まで鳴っていた音と違いますので、なれの部分が一定の期間はあるかなと思っておりますけども、そういったことで、あの音で注意をしていただいて、ご理解がいただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） どうにもならんのかもしれませんので、なれるより仕方がないということでしたら、そのうちになれるのかなというふうに思っております。

それでは4番目ですね、橋立中学校の給食の配送について、質問いたします。橋立中学校も昨年からは給食が始まっております、給食が配送されているんですけども、あの配送車ですね、配送車が、あそこの入り口に、あの道も狭いんですよね。あの狭い道に結構大きなトラックが入ってくるということで、近所の方が、トラックが非常にバックするのにハンドルを切りかえして、何遍も切りかえして非常に苦労されておると、もっと入りやすいような方法にできんのかというふうなことをおっしゃっておられるんですが、それについてはどうですか。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。この件につきましては、24年度から橋中も給食を実施を、委託を受けていたしております。配送車が校舎の後ろ側に入って配膳室に持っていくという格好になってます。議員さん、おっしゃいますように、その校舎の周りにあります町道が狭隘ということもありまして、配送車が、2トンなんですけど、全体的に大きいということで配膳室に入りますのに、若干戸惑っているということは、我々も承知をいたしてございまして、今度の中学校組合の予算のほうでもお願いをしたわけなんですけども、取り合い部分の改修をさせていただいて、もう少しスムーズに配送車が入れるように措置をしたいというふうに考えてます。

24年度でも可能ではあったんですけども、雪のシーズンをちょっと見させていただいて、その対応もできるようにということで1年様子を見させていただきましたので、25年度の予算で、中学校組合の予算で実施をしていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、よくわかりました。それも解決するというので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、平成25年度の当初予算について、何点か質疑を行いたいというふうに思います。先日以来、何名かの議員の方々から質疑がありましたように、私もまた、5%削減の件について質疑を行っていきたいというふうに思います。

町長の予算編成方針において、通常経費のマイナス5%を目指すというような方針を掲げられて、結果、わずかな削減にとどまったわけですが、その理由、そして、今後の対応については、答弁の中で聞かせていただきました。今後、さらなる経費、これは通常経費だけではなく、投資的経費なども含めて削減対象に入れていかなければならないということであったり、あとは町の中の施設を統廃合していくことによって、さらなる抑制を図っていくというようなお話がありましたけれども、こういったさらなる削減を、どのように行っていくか、その方法論については、これからしっかりと議論を重ねていかなければいけないというふうに思います。この点について、企画財政課長、現在での思案、おありでしたらご見解を述べていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先日来、平成25年度の当初予算の編成に当たっての質疑をいただきまして、お答えをさせていただいております。平成25年度については、大きな予算の圧縮を図っていく初年度というような位置づけで編成に取り組ませていただきました。結果、総予算の5%圧縮というところには届いておりませんが、2.1%の減というところまで至っております。今後、どのような考え方で進めていくかということですが、今、議員も言われましたように、今回、取り組みました通常経費の取り組みだけでは、なかなか大幅な予算の圧縮ということにはつながらないということが今回、身にしみてわかったわけでございます。したがって、今後も通常経費の削減の取り組みを進めていながら、これ以外の投資的経費、それから、臨時的な経費、それから、通常、行っております事務事業の大幅な見直し、受益者負担の視点、こういうものを取り入れていくということで、過日の一般質問にもお答えをいたしましたが、平成25年度を、第2次行革もスタートするというのもございまして、改革元年というふうに位置づけをさせていただきまして、まず、内部で、いろんな各種事業の大幅見直し、これに着手をさせていただく年にしたいというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 役場の中で各事業の見直しを行っていかなければならないというご答弁だったというふうに思うんですけども、その取り組み、どのようなタイムスケジュールで、どのような方法で進めていくべきか、そうした議論というのは、今からやっていかなければいけないというふうに思うんですけども、この点、詳細なお考えがおありでしたら、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。平成26年度の予算編成が始まりますのが平成25年11月ということになります。いわゆる予算編成方針が示されるのが前年の11月ということで、できましたら、その11月に向けて早速、間もなく新年度に入るわけですが、次年度の予算編成に生かしていけるように、見直しの方向性というものを基本的には立てていくということが必要になってくるかなというふうに思っております。

いろいろな事務事業をさせていただいておりますけれども、基本的な考え方としては、今の、そのサービス水準がふくらんできておりますので、それが予算の規模になってきていると、大きくなってきているということです。そのサービスの水準を少し下げさせていただき、そういう基本的な考え方になろうかというふうに思っております。それぞれたくさんあります事業について、廃止を検討させていただき、大幅な見直しをさせていただき、それからまた、そのまま継続をさせていただき、おおむねそれらに区分し、見直しの内容について、例えば、もう少し自己負担を、ご無理を言いましてお願いをさせていただき方法もありましょうし、例えば、補助率を下げさせていただきという方法もありましょうし、また、補助をさせていただき対象範囲を限定させていただきというようなことが挙げられるかなというふうに思っております。

今、申し上げましたような選択肢を持って、それぞれの事業について見直しをしていきたいというふうな考え方をしております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

- 10 番（山添藤真） 平成26年度の予算編成方針が出されるまでに、そして、出された後も見直しを行っていくと、そういうようなスケジュールの中で今後の対策を考えていかれるというような話だったというふうに思うんですけれども、26年度の予算については、次の春に選挙を控えているということもありまして、恐らく骨格予算というふうになるというふうに思うんですけれども、この骨格予算の編成をしていくタイミングというのは、ある意味、経費の削減であったりとか、事業の見直しをするタイミングとしては、適切な時期に当たってくるのかなというふうに思うんですけれども、この26年度の予算編成、つまり骨格予算になると思うんですけれども、骨格予算との兼ね合いという部分に関しては、何かご見解がございましょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。言われましたとおり平成26年4月に町長、町議会の選挙がございます。したがって、平成26年度の当初予算については、4月の選挙後の新たな首長のもとに本格予算が組まれていくということになりますので、4月スタートは骨格予算ということになろうかというふうに思っております。

ただ、事務方といたしましては、骨格となる予算だけ、いわゆる通常的な予算だけを要求を受けるということではなくて、26年度を通した全体予算の要求を受けて、それを見ながら当初に組ませていただくのは通常分のみ、骨格となる部分だけを組ませていただくということになります。選挙後に投資的な経費、あるいはそのサービスの、どのような形にしていくのか、そういったところの、どうきちっと見通しを立てて4月以降の予算に反映させていくということになろうかというふうに思っておりますので、そのような考え方で来年度の予算は編成を進めていくということになるのではないかと考えております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

- 10 番（山添藤真） この歳出の削減については、これからも努力をしていかなければならないというふうに思います。その取り組みの一つとして、今回から予算編成の推移という資料を出していただきながら、この当初要求、見直し要求、査定後の、それぞれの予算額の推移がわかるようにしていただいております。この取り組みについて若干触れていきたいというふうに思うんですけれども、この予算編成の推移をあらわすことによって、こういったことが私たちに、よりわかりや

すくなつたのか、この点について企画財政課長、ご見解をお願いをしていきたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今回、総務常任委員会の資料として作成をし、それを議員の皆さん全員にお配りさせていただいております。平成25年度当初予算編成の推移（通常経費の要求額と要求上限額の比較）ということで、資料をご準備させていただいております。

この趣旨につきましては、おおむね二つございまして、一つには予算の編成過程の可視化ということで、山添議員からもたびたび、この本会議でもご指摘、ご意見をいただいていたということがございました。もう1点は、今回、通常経費の5%カットの取り組みというのを早くからお示しをしてきておりましたので、その結果が実際に、どういふ動きであつたのか、それをお示しする必要もあるだろうということで、この資料を準備させていただいたというものでございます。この資料は一番左側に当初要求、中段に見直し要求、そして、査定後の数値ということで、大きく三段階の編成過程を示しております、それぞれの予算の款、項の区分において、どのような動きがあつたかということをお細かく表に示させていただいております。おおむねで申し上げますと当初要求の段階では⑤の縦の数字の合計ですけれども、8.2%というふうになってございます。これについては、5%カットのスタートをしたけれども、逆に8.2%の増加要求であつたという見方でございます。その後、従来は再度の要求というのをお求めておりませんが、したがひまして、異例のことではありますけれども、見直し要求というのを各課に、また、再度、お願いをいたしまして、さらなる削減に取り組んだということでございます。

結果、⑪の計の欄にありますように2.4%となっております。8.2%から2.4%の増といふところまで削減をいたしました、それでもなお、まだ、増加要求になっているという状況でございます。それを査定で調整させていただきまして、最終的に△の1.1%、⑫の縦計でございますが、ここまで絞り込みをさせていただいたということでございます。したがひまして、この△1.1%というのが、通常経費の削減率ということでございますが、これも5%を目標にしておりましたので、そこには至っておりませんけれども、このような数字が、本当にもう各課それぞれ真剣に取り組まされたけれども、精いっぱいのところ、こういう状況に終わったといふことでございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま企画財政課長のほうから、この表について説明をいただきました。この推移については、課長がおっしゃるとおりだつたといふふうに思ふんですけれども、こうした取り組みをすることによって、役場内での予算編成に対する姿勢といふか、構えみたいなものがちよつとは変わったといふ部分があるのでしたら、若干ご説明をいただきたいなといふふうに思ひます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。おおむね二つあるのではないかといふふうに思っております。一つは今回、このように5%削減といふ数字で目標を定めて予算を、要求を受けたといふことは、合併後は少なくともなかつたわけでございます。したがひまして、そういった数字目標に向けて各課がそれぞれ、これまで、ともすれば当たり前で要求していた通常的な経費を一つ一つつぶさに見て、もう少し、こういうところが改善できるんじゃないかといふようなところも気

づきながら、削減努力をさせていただいたという取り組みによって、一つには通常経費も、もっともっと切り込んでいかなきゃならないという、そういう意識づけはできたのではないかというふうに思っております。

それから、もう一つは、そういたしましても、なかなか通常経費だけで大幅な予算の圧縮に結びつけていくというのは、非常にこれは難しいということが、逆にわかったということがあろうかと思えます。したがって、通常経費の削減努力は今後も引き続き行うにいたしましても、結局は、先ほども申し上げておりますように、町が行っております事務事業について、それぞれ一つずつを検証して、サービスの水準を幾らか落とさせていただいて、町の財政に、大きな規模にならずに経費を落としていく、予算規模を落としていく方向に、事業の見直しを通じて行っていくしか、今後の道はないんじゃないかというような思いを強く持ったのは、私だけではなくて、各課長、理事者ともども、そのような意識を持ったのではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この予算編成の過程を見せていくというような取り組みについては、私自身、一般質問でも何度か質疑をさせていただきましたし、その成果であったり、効果についても、できる限りの勉強を、どのような、この取り組みを通じて成果が得ることができるのかといった勉強もさせていただいてきましたけれども、こうして実際に出てきたときに、役場の中での職員の方々の予算編成に対する姿勢というものが、やはりどれぐらい変わっているのかなというような部分については、幾ら勉強してもわからない部分でありますので、先ほど課長のほうからご答弁いただいたように、ある一定程度の意識づけにはなったのではないかということでありましたので、この取り組み、第一歩としては非常によかったのかなというふうに思っております。

しかしながら、この推移の表を見ているだけでは、どういった理由を持って予算の縮減が行われたか、そして、増額が行われたか、そういった部分については、まだ、見えてこないというのが事実だというふうに思うんですけれども、今後、この取り組みを続けていかれる際に、例えば予算の増、あるいは縮減の理由もちょっと明記していくというようなことの必要性もあるのではないかと考えるんですけれども、この点については、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。その辺につきましては、今回の取り組みにかかわらず、各課それぞれ予算を組む中では、効率的な予算の組み方というものを常々の仕事を通じて感じている部分がありますので、そういった部分を予算に反映していくということについては、今回にかかわらず毎回、そういうような意識を持って取り組んできているのではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、この表に基づきまして、具体的にちょっと詰めてみたいというふうに思うんですけれども、この商工費についてですが、当初要求の段階においては13.2%の増、そして、見直し要求では11.5%の増、そして、査定後については8.3%の減というような数字が出ております。この推移について具体的な見解をご披露いただきたいと思うんですけれども。

それでは、商工観光課長にお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。手元に少し資料がございませんので、後ほどご答弁させていただきます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうから把握させていただいている限りでお答えさせていただきたいと思いますが、各課それぞれ今回の通常経費の5%削減に取り組みました中での、それぞれ工夫した点なり苦勞した点なり、そういうようなものをまとめ、また、結果、その達成できていないところについては達成できなかった理由が、どういうところにあったのかというところを、それぞれにまとめをさせていただいております。商工観光課の場合で申し上げますと、指定管理施設を含めまして、商工観光課が管理している施設がたくさんございます。こういうものについて、原油なり電気料金のアップというのが、非常に打撃的なところがございます。通常経費ですから、それらを削減したいところ、逆にどうしても、ある一定、その通知を受けている料金を下げることができない。むしろ予算的には上げていかざるを得ないというような苦勞もあり、なかなか、その全体的な削減につながらなかったというところは、現実としてあったのではないかとこのように思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） すみません。少しわかりづらい質問だったみたいで済みません。この当初要求においては13.2%の増、そして、見直し要求においては11.5%の増、そして、査定後、8.3%の減というような予算の推移になっております。この推移について、どのような見解を今現在、商工観光課長が持たれているのか、率直な意見をお伺いしたいなというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 先ほどは申しわけございません。企画財政課長のほうからもお話をいただきましたが、指定管理施設、たくさんございまして、その中で24年度、数回のヒアリングを行いました。その中では、施設の老朽化が非常に激しいという中で一定、その部分での修繕要望等、改善要望等をいただきながら予算要求といたしますか、予算組みをいたしまして、その後、財政等とのやりとりですとか、現場、指定管理施設等のやりとりの中で精査をしていって、徐々に減っていきまして、少しちょっと、途中経過等が私も少し不十分でございまして、申しわけございません。その中では、たくさんの指定管理施設がある中で、ランニングコストなどでは重油等の高騰もございまして、非常に経費がかかってくるという中もございまして。そういった中で、施設の老朽化もあって、多くの修繕等が上がってくる中で整理をし、徐々に落としていってきているという状況でございますが、そういう中では、商工観光課としては、もう全体の経費を何とか落としていくんだという中で取り組んでいかないと、なかなか難しいなということがございまして、ある施設では3年間を修繕計画を立てて取り組んできて、徐々に3年で全てを、修繕が完了するというような取り組みも今後していきたいと言いますか、計画を立てながら取り組んでいきたいというふうに思っております。単年度で突出した経費が出ないような格好でも検討をしていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。いずれにいたしましても、この取り組み、今回が初めてということで、これから改善できる点、課題、それぞれあると思いますけれども、よりよい予算が組める方法を常に考えていくことが大切なのかなというふうに思っております。この点については、以上にさせていただきたいというふうに思います。

次に、保健課長にお伺いしたいんですけれども、来年度の予算においても健康づくりの事業、予算が上がってきております。この健康づくりの事業について、取り組みを教えていただきたいなと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。予算書でいいますと138ページに健康づくり事業の予算を計上しております。この中での25年度の取り組みといたしまして、まず、健康づくり運動教室、これは40歳以上の方を対象に元気館等での健康増進を狙いとした運動教室でございます。それから、骨粗鬆症運動教室ということで、骨粗鬆症の検診によりまして、事後の運動が必要というふうな方を対象に予定しております。それから、栄養面ではヘルシークッキングということで、生活習慣病の改善を図る調理実習等も、40歳以上の方を対象に行います。それから、受動喫煙といいますか、たばこを喫煙される方に対しての禁煙サポート教室、講話、それから呼気中のCO濃度ををはかる等々の教室、禁煙をしたいと望まれる方をサポートする教室、40歳以上の方を対象にするということで25年度は、これも、これまでからの継続事業ですが、計画をしております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この健康づくりの事業に関しても何度か質疑をさせてもらってきましたけれども、私は、これから病気にならないということが非常に大切にくるんじゃないかなというふうに思っております。そのためには日ごろから健康づくりについて意識的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。その点においては、この健康づくり事業を一人でも多くの方々にご参加いただきながらご自身の体について知り、そして、健康状態を保っていただきたいというふうに思っておりますけれども、例えば、先ほどおっしゃっていただきましたように、この健康づくりについては継続の事業です。今後、例えば改善点なり、さらなる取り組みが必要だというふうに思える点、保健課長、見解がおありでしたらお伺いしておきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。健康づくりと申しましても、個々それぞれの体づくりにしなくても能力、趣味、価値観によってみずから積極的に取り組まれる方、それから、ちょっと後押しをして取り組まれる方、そういう方が多くあると思うんですけれども、保健課の現時点でのスタンスとしましては、先ほど申し上げましたように40歳以上、そろそろ体力も衰えてきて健康づくりを、運動教室なり健康づくりを始めたなという方、それからまた、健診によって生活習慣病としての改善をするべく、運動であったり栄養教室、食生活の改善に取り組もうという方に対して、本人みずからが取り組んでいただけるように後押しをするといいますか、そういうきっかけづくりをさせていただく、そういうお手伝いをするというのが保健課の健康づくりとしての本来の形かなというふうに思っております。

ただ、多くいろんな方の取り組まれるのを保健課でも対応できればいいんですが、現状のスタッフの中で取り組める中で対応していきたいということで、先ほど申しました事業計画を継続して取り組ませていただいております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。より一層の健康づくりを進めていただきたいというふうに思います。

次に、産業建設常任委員会の資料の12ページから質問をさせていただきたいというふうに思います。この12ページの中には商工業振興費、一般事業の中で大店立地法に該当する店舗等の進出計画があった場合、その検討を行うというような予算が計上されているんですけども、この点については委員会で商工観光課長からお話をいただきました。

町長、この大店立地法と与謝野町が定めた中小企業振興基本条例との兼ね合い、この点について、どのようなご見解を持っていらっしゃるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 大店立地法にのっとって進出してこようという企業につきましては、これは大変いろんな厳しいルールがございます。やはりそうしたルールにのっとった形で申請が出されれば、町としては、それを拒否することはできないというふうに思っております。ただし、中小企業振興基本条例の中では、そうした、出てこようとする企業についても一定の責務といいますか、地元の人たちとの、そうした協議、それは業者という意味だけではなく、やはり与謝野町の住民の方たちの、そうした思いだとか、もちろんその業者の、そうした思いも聞く、そうした場を設けるようなことが規定されているというふうに思いますので、具体的に、どういう形になろうかわかりませんが、一定のルールをきちんと守っての進出であれば、町としては、それを認めるということになろうかというふうに思います。

今までとは違った、やはり中小企業振興基本条例、これは町ぐるみで対応するというのでございますので。それらをクリアするには非常にハードルが、今まで以上に高くなったのではないかなという気はいたします。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この予算ですけれども、そういった大型店舗が進出してくるといった話があったときに、それを審議していく委員会の費用というふうに聞いておまして、現在、この話自体が、どこまでのものなのかというのは、私自身も把握し切れてない部分がありますので、ただ、深くは質疑はできないんですけども、ただ、私たち与謝野町が策定いたしました中小企業振興基本条例との兼ね合いを考えたときに、果たして大型店舗の進出を認め切ることができるのかという部分に関しては、若干どうなのかなというふうな気持ちがありますので、この点については町長のご見解をお伺いしておきたかったということです。この先ほど町長がおっしゃられましたように、今後、大型店舗が進出してくるといったときには、中小企業振興基本条例という条例を掲げているので、さらなるハードルがあるというようにおっしゃったように思うんですけども、それは、どのようなハードルになってくるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） これは特定の企業を指して申し上げているわけではなくて、町として、そうした

ことの進出を希望される事業所があった場合、やはりその、それぞれの法律にのっとった中できちんと申請が出されれば、それについては町は拒否することはできないというふうに思っております。具体的に中小企業振興基本条例との関連はということにつきましては、もう少し詳しく産業振興会議の中でも論議がされたと思いますので、その辺の見解は商工観光課長より答えさせますけれども、それらについては、やはり中に書いてあるとおり、住民の人たちの意見もきちんと取り入れた形でやりなさいという、そういう場を設けなさいということですから、それらについて、それもクリアできれば、それは問題はないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。まず、大規模小売店舗立地法でございますが、これにつきましては、京都府に申請をされまして、そこで京都府から今度、関係立地市町のほうへ意見具申というんでしょうか、お尋ねがございます。そういう中で、町としての見解なり検討を進める中で、この大店立地法が大規模小売店舗立地検討委員会を設置をいたしまして、その中で先般、杉上議員さんのほうからもございましたが、いろいろな商業関係ですとか、消費関係、交通関係等、各委員さんといいますか、それぞれの関係の方々にお集まりをいただきまして、交通の面ですとか、立地条件、いろいろな部分についてのご意見をいただきながら、意見を聞きまして、それを町として、どういうふうに判断をするかというような検討を進めていくというようなことでございます。

それで、産業振興会議の中でといいますか、いわゆる中小企業振興基本条例でございますけれども、その中では大企業者の役割という位置づけの中では町内の中小企業者や経済団体等との連携をとっていただきながら、その中では、町内における生産ですとか製造、加工、また、製品等を提供について利用に努めるですとか、それから、雇用についても一定町内の方々を雇用されるですとか、そういうような計画等を連携をしながら進めていただくという中で計画を出していただくといいますか、それについてはいろいろな関係団体への説明といいますか、そういう意見を聞いていただくような場面も設けていただくというような状況になろうかと思っております。

そういう中では町内での役割の重要性、大企業としての重要性、また、来られましたけれども、企業がいなくなると撤退をされる場合も、それなりのきっちりとした雇用ですとか、諸条件の整理をしていただいて、不利益等ができるだけなくなるということは難しいでしょうけれども、雇用の面とか、そういった部分できっちりとした整理をされて撤退というんでしょうか。そういう部分もしていただくというようなことでございます。少し説明になりましたか。以上でございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 今後、その大店舗が町内に進出してくるときに、私たちが定めた中小企業振興基本条例や法をクリアして、そうした企業が進出してくるというようなことになれば、町長の見解としては、中小企業振興基本条例にもといいますか、拒む、それを拒む必要といいますか、ことはできないというようご答弁だったというふうに思うんですけれども、この点については、私自身も、この議論を深めていきたくないというふうに思っております。

以上で、質疑を終わります。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと誤解があるとあれなんで、申し上げます。先ほど課長が申し上げたとおりでございます、進出してこようという方につきましては、この大企業者の役割として中小企業振興基本条例の8条にきちんと提起してございます。これは大企業者は、中小企業の振興が本町の経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者との連携を図るとともに、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めるものとする。そして、町内における、そうした中小企業者や、あるいは経済団体との連携に努めるとともに、町内において生産性が、また、加工される製品、そうしたものを提供される役務の利用に努める。それから三つ目が地域社会を構成する一員として社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献すると、努めるとともに自然環境との調和を十分に配慮するものとするということで、前回、計画のありましたプラントにつきましては、そうしたことを一定クリアをされましたけれども、最終的には道の渋滞、あるいは、そうした危険性が予測されるというようなことで、進出が非常に難しくなったということでございます。

ですから、一定の、そうした法的なクリアをされた中で出てこられる企業に対しては、町としては、この条例に書かれているとおりのような形で、やはり整理させていただく必要があるというふうに思いますし、先ほど意見具申ができるということでもございましたので、住民の方たちの、そうした意見を町としてはお伝えし、それによって判断をするという具申をさせていただくことになると思います。

10番（山添藤真） 終わります。

議 長（赤松孝一） ここで50分まで休憩をさせていただきます。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時50分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、25年度予算の質疑をさせていただきます。最初に22日も予算の5%のカットの話がありました。きょうも出ました。私も一般質問で若干させてもらいましたが、そのときに町長は身の丈に合ったまちづくりのために機構改革、事業の見直しや施設の統廃合が必要となるというようなことを答弁いただきました。22日に多田議員も申されておりましたけれども、このいわゆる公共施設の白書というものをつくっている自治体がありまして、老朽化と更新費用などをまとめて白書としているわけですが、こういうものをつくって、これを公開して住民や有識者が参加する一つの公共施設最適化委員会というんですか、こういうようなものをつくって、住民と行政の両面から見た施設の統廃合を進めていくというようなことは、どうかというふうに思ったりするんですが、このことについて町長は、どのように思われますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろんな論議をしていく上で、そうした資料といいますか、そうしたものは必要だというふうに思いますし、手元に既にあるものもありますし、そうでないものもあると思います。そうした中で、そうしたものを見ていただくということについては、何ら今現在、ある形のものオープンにするわけですから、それを今後、どう活用していくかということについては、

また、それを論議する場所というものが必要になってくると思いますので、今そうした資料を整理したものを提示するといいますが、結構たくさん量の公共施設がありますので、どこまで、どうできるかわかりませんが、いろいろと俎上に挙がってくる、論議の俎上に挙がってくるものについては、一定の整理ができるかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 必ずしも、そうして俎上に挙げることができる施設、できない施設も中にはあると思うんですが、できるだけ統廃合というようなものについても識者や住民の意見が入るような一つの議論をする委員会というようなものをつくっていただいたらなというふうに思って、ちょっとその分をお願いしてみました。

それでは、予算書の歳入の最後の38ページです。臨時財政対策債というのが4億8,000万円出ております。これについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。この制度は、交付税の足りないところを地方債で賄い。後年の元利償還金を全額交付税に算入するものであります。国の借金を地方自治体が肩がわりしているわけですが、これが急増して国の財政を圧迫しているようです。24年度末には国レベルで40兆円を突破するというふうなことも報道されています。この制度は平成13年から始まり、15年までの臨時的な財政措置であったのが、延長を重ねて常態化して、現在は平成25年度までということになっているようであります。

与謝野町は、この臨時財政対策債の起債残高が23年度末で50億3,600万円余り、24年度末には55億円を超える額となるように思われます。これは町債全体の3分の1を占める額になってくると思います。そこで過去に発行した元利償還金についても、臨時財政対策債で賄っていることから、先ほど言うように残高が増加の一途をたどってきております。地方財政の健全性を、このことが損ねているとも言われています。このような状態を財政運営上、問題はないのか、企画財政課長にお尋ねをしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。臨時財政対策債の意味につきましては、今、塩見議員が言われましたとおりでございます。いわゆる交付税の代替財源として毎年、地方が発行して以後の元利償還金見合いに当たる100%を国が交付税で算入してくれるということによって、国の地方交付税特別会計のやりくりを緩和しているということかと思っております。今、言われましたように平成23年度末で当町の、この残債が約50億円に上るというお話も、もうそのとおりでございます。今年度の、25年度の当初予算に4億8,000万円を計上させていただいております。今後の見通しを立てるのは非常に難しいわけですが、一応、財政シミュレーション上は、この4億8,000万円をずっと横置きをして、見込ませていただいております。そうしますと、毎年4億8,000万円借金を重ねて、それを国は交付税で算入していくわけですので、算入していただく額というのが、ずるずるずるずる大きく膨らんでいくということで、このままいけば、その額が、交付税に算入していただかなければならない額がずんずんずんずん大きくなる一方で、何の改善の見通しも立たないということになりますので、国のほうも何らかの、この対策というのは考えられる、すなわち、その代替財源を少なくして純粋な交付税で会計を賄っていく方向に改善されるだろうとは思いますが、これは国の、そのやりくり上のスキームが、そのまま地方においてきている話ですので、当町が、どうこうということとはなかなかで

きない。あくまで、この4億8,000万円は発行可能額の上限をいっぱい借りているということですので、これは自治体によっては、もっと少ない額を借りてもいいわけなんですけれども、100%算入されるということから、当町としては満額を借り続けているということでございます。

この諸制度については、国のほうも憂いているということだと思いますので、何らかの改善はあると思いますけれども、今の段階では、その見通しを申し上げることは、国のことですので申し上げられませんが、このままでは非常に問題があるかなというふうには感じております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） おっしゃるように国の制度なので、町では、どうともできないということは重々わかるんですが、この枠がですね、枠いっぱい今、与謝野町は使っているということをおっしゃいました。ほとんどの自治体が、私も調べてみたら使っているんですが、中には若干少な目にしてしているところもあるようで、結局、少な目にするとう交付税算入は、その枠の範囲まで後年、出してもらえますので、はっきり言えば、使わなければ、その分が貯金というような形で財政上は、将来、後年、残ってくるというような形になるんですけれども、こうして全部使っていると、そういうこともならないというふうに思うわけで、それがいいか悪いか、それがないと、ほかの代替財源を考えんなので、それも難しいものかとは思いますが、そういう部分も一つには考える必要がないかなということも考えたりしております。

それから、もう一つ思うことは、23年度で見ると、この元利償還額が2億6,587万円ですか、このぐらいになっているんですけれども、これは本来の与謝野町の財政規模、この金額というのは押し上げておられるんですか、そういう感じにとれるんですが、これがなければ、ずっと以前の財政規模を比較していくというときにおっしゃっていた102億円程度にというような話もありましたけども、結局そういう部分が、この償還の金額がふえることによって、ただ、与謝野町は、どちらかというとトンネルでお金がとおるだけなのに財政規模ばかりが上がっていくというような感じになるんじゃないかというふうに思うんですが、この点はどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ちょっとご質問の趣旨が、もう少しわからなかったんですけども、ちょっともう1回、おっしゃってくだませんか、ちょっとわかりません。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 23年度で2億6,587万円、元利とも償還をしています。これは本来、この対策債が交付税でもらえておたら、要らん分ですわね。結局、与謝野町、トンネルでお金が通るだけで、財政規模が、その分、大きくなっておると違うんですかということをお尋ねしたんです。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。交付税が、こういった臨時財政対策債を設けずに交付をされていまして、交付税で入ってくるわけですので、公債費、いわゆる借金返しのお金というのは発生しないことにつながるわけですので、そういう意味から言いましたら、この方法によって、財政規模が公債費に計上しなければならぬ分は膨らんできているということは、言えるということだと思います。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ということは、与謝野町の財政規模が、本来、こういう形でしか足らずの交付税が入ってこんという事で、こういう形になっておりますけども、かなり必要ないのに財政規模が膨れておると、これも国の制度のせいで、こういうふうになっておるわけですけども、そういうこと、今、財政課長も、そういうふうにおっしゃいましたんで、同じような考えだったかなというふうに今、自分でも納得できました。

それから、この発行の可能額というのが、24年度までは地方公共団体ごとの人口に基づく人口基礎方式と、それから、財源不足による財源不足基礎方式のみで計算されてきたんですが、その両方で算出されてきたんですが、25年度からは、この財源不足基礎方式のみで算出されるというふうになっておるようですが、このように変わることによって与謝野町の実行可能額には、どのような影響が出るのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。若干そういった25年度から変わるというところはあるんですけども、その具体的なところまでの分析がなかなかできません。したがって、現状としては、先ほども申し上げましたが、現時点での発行可能額4億8,000万円を今後も横置きして、同額を見込んで財政シミュレーション上は組み立てているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 一応、25年度までということですが、この後も、形は変わっても続いていくのかなということで、当分、続くだろうというようなことでしたけれども、何かこの分は見させてもらっておって、あまりすっきりせんという制度だというふうに思いました。国の制度ということなんで、これ以上のことをお尋ねしてもせんのかなと思いますので、質問をかえます。

それでは、予算書の192ページ、2項の林業費、2目林業振興費です。農林課の資料では10ページですが、この中に災害に強い森づくり事業2,926万円と出ています。この中の岩屋下常地区の竹林改良、森林整備1.5ヘクタール、670万円、異常堆積土砂浚渫420万円、土砂流出防止工事1,430万円となっておりますが、その概要、全体の、ちょっとお知らせしたいと思います。農林課長、よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。この災害に強い森づくり事業ですが、まず、これは治山事業ということで、治山事業につきましては基本的には京都府が実施をしておる事業の、府営でやっておる事業でございます。ただ、金額の小さい、大体3,000万円以下ぐらいな治山事業につきましては、市町村が委託を受けて事業をやっておるということで、この災害に強い森づくり事業には、その事業に当たるということになっております。それで25年度の予算に計上させていただいております岩屋の下常地区につきましては、平成24年度に事業を予定をしておりましたけども、水道施設の改修の関係がありまして、上流で工事をするとう質に影響が出るということで、急遽25年度に振りかえをさせていただいたという事業でございます。それで24年度に予定をしておりました、その事業としましては、今、1カ所あります堰堤に土砂が堆積をしておりますので、それを撤去をしていくということで、その費用が4,200万円、それから、土砂

流出防止工事ということで、多分、堰堤をもう1基設置をするということになるだろうというふうに思いますが、その辺は技術的な問題は京都府と、今後、詰めていくということで予定をしております。それが1, 430万円ということになっております。

あと、それに伴いまして周辺の森林整備を竹林の伐採というようなものをさせていただくという内容になっておるといことでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） この中の今、言われました土砂の堆積の浚渫というのは、前も、以前も聞きまして、そのときには結局できずに、今になっているということかなと思うんですが、これはそうすると、もう見に行ってきたんですが、水道の工事は済んでおりまして、これはいつごろからかかる予定に、町がされる、府がされるんですか。町がされるんだったら、いつごろからされる予定になっているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。水道の施設の部分につきましては、もう既に完了をしておるということで、工事のほうは着手ができるということですが、まず、事業の実施主体につきましては、京都府から委託を受けて町が発注する工事ということで、町の入札で事業を実施するというところでございます。

それから、いつごろから工事が始まるかということですが、これにつきましては京都府の全額委託、ほとんど100%近い委託金を持って事業をやりますので、京都府のほうに所要の申請をして実施の認可がおりなければ事業ができないということになっておりますので、多分、時期的には9月ぐらいからしかできないだろうというふうに思っておりますが、通常の治山事業につきましては、やはり一番影響が少ない水道施設の影響とかということもありますので、時期的には多分、秋以降の工事にならざるを得んというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 浚渫は秋以降になるんじゃないかということでしたが、あそこは簡易水道の水源の貯水の目的もしておりまして、かなり土砂が今たまってますので、できればですね、府のほうにもお願いをして渇水期が来る前にですね、何とか浚渫がしてもらえないかなというふうに思います。

それから、竹林の改良とか森林整備ということも書いてありますが、これはちょうど、そこへ行ったらこの正面側にある山のことだと思うんですけども、あそこ非常に急峻な山で竹がいっぱい生えておって、それがいいか悪いかかわからんですけど、そういう部分があつて、結構、山がもっているというような感じもしますので、あんまり何も無いようにしてしまうと、今度また、ずれたりするかなというふうな思いもあつたりします。それから最後の1, 430万円の、もう一つ砂防の堰堤をつくるんじゃないかということをおっしゃいましたけども、今ある砂防の堰堤より下側は深いと思いますし、それより上は、もうすぐお不動さんといって信仰の対象になっているんですけども、お不動さんがありまして、あまり前に持っていくと非常に景観上悪いですし、お不動さんの上のほうに、また、もう一つ堰堤が、上のほうへ上がっていったらあるんですけども、林道も整備されたようなことですし、できれば、もうちょっと上のほうにつくってもらうのが、僕的にはええかなというふうに、きのうも見に行つて感じたりしておるんですけども、

そういう部分もまた、京都府との話の中で、ぜひ提案をしておいていただきたいと思いますので、これはこれでおきまして。

続きまして、産建の委員長の報告の中にもありましたけども、京都府の緑と森の公社の解散ということについてですね、山田知事は226億円の負債を抱える社団法人、京都府森と緑の公社の解散を府議会本会議で解決させる方向の意向を表明したというふうになっております。

この公社は42年に府や市町村、京都府の20市町村、与謝野町も入っているようです。出資して山林の所有者と契約し造林や森林の管理を行ってきたが、林業をめぐる経営環境が厳しさを増す中、経営が悪化し、負債が膨らんだということで、山田知事は、もう先延ばしはできないということで解散させると、先ほども言いましたが言っておられます。府はここに1,000万円出資、38億円貸し付けているということですが、ほぼ全額を債権放棄する必要があるだろうということです。与謝野町は、町長が、この中の幹事として出ておられるように思いましたが、この中で与謝野町は15口、15万円の出資ですが、こういうもののほうは全額放棄をしなければならぬのか。それから、もう一つ、公社の契約地として、私が調べた限りでは滝が13.75ヘクタール、男山が31.16ヘクタール、幾地が17.65ヘクタールあって、これの今後をですね、解散の後、どういうふうにするかということの話し合いが、これから続くと思うんですが、これについて町は、どのように考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。まず、森と緑の公社に契約しております、この公社造林でございますが、これは町内には6カ所ございます。6カ所ございまして、これは全て財産区の実地山林ということになっております。関係をしております財産区につきましては、男山区、それから岩滝連合区、幾地財産区、三河内財産区、滝財産区ということに、この五つが契約先ということになっておることとございまして、面積的には21.5ヘクタールということで、契約がされております。これにつきましては京都府の説明会が過日ありまして、4月9日に宮津与謝地域は、この契約をしております財産区の代表等にも来ていただいて、京都府の方針を説明をすることと聞いております。

具体的には、二つありまして、採算が合う山林と、それから、採算が合わない山林に分けて今後、見直しをしていくということです。採算が合わない、これから伐採をして売っても赤字が確実に見込まれるというような山林につきましては、環境林として京都府が契約をすると、管理を契約するという方向が考えられておるようです。それから、採算が合う、これから樹齢が大きくなっておって、伐採をして将来的に木も出しやすいところであって、採算が合うというようなところにつきましては収益を、その経費を差し引いた上で、どういうふうに配分するかということについて、その契約者のほうと協議をさせてもらうということで、現在のところは考えられておるというふうに聞いておるといところでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5番（塩見 晋） 町の出資金の件はどういうふうになりますか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。ちょっと出資金がどういうふうになるかということについては、

そこまでの説明は現在、受けていないということです。ただ、解散をするということにつきましては、もう既に3月5日の理事会で決定がされたというふうに聞いております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それぞれの植林の状況によって違いがあるということもわかりました。財産区の方々としっかりとした話ができて、今後京都府が、そうして、この問題を引き継いでやってくれるということになるのであれば、それはそれで非常にありがたいことだというふうに思っております。

それから、次に直接、あの25年度の予算とは関係はないんですけども、昨年9月議会で会計室長に指定金融機関等の検査についてお尋ねしました。会計管理者はできていなかった検査について年度末までに実施をすると答弁をいただいておりますが、年度末まで、もうあと数日を残す状態となっておりますので、その後の状況をお聞かせ願えたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 塩見議員のご質問にお答えいたします。議員、ご質問の検査が地方自治法第168条4第1項で会計管理者が指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関及び収納事務取扱金融機関について行わなければならないというふうに定めている検査のことです。この24年度の検査につきまして、近隣の市町村の例を参考にさせていただきまして、本年度、指定金融機関と、それ以外の金融機関の一つを行うと決めました。指定金融機関であります京都銀行岩滝支店につきましては3月8日に、それから、指定代理金融機関であります京都北都信用金庫岩滝中央支店につきましては2月26日に、それぞれ検査を実施いたしております。次年度以降につきましても同様の時期に同様に検査をしていきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 二つの金融機関をされたというふうにお伺いしましたが、あとJAとゆうちょ、初めに聞いたときには、まだあったと思うんですが、これらについてはどのようになっておるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 近隣の市町の状況をお聞きいたしまして、指定金融機関は一つの町に一つですが、指定代理金融機関以下、収納代理金融機関等につきましては、複数の金融機関がございます。与謝野町につきましては、指定代理が二つ、京都北都信用金庫と京都農協、それから、収納代理金融機関、これがゆうちょ銀行でございます。その二つの指定代理金融機関のうち、1年に一つ、とりあえずやってみようということを決めまして、ことし京都北都信用金庫を検査させていただきました。予定どおりいきますと、来年、京都農協のほうをお世話になるということになります。指定金融機関は毎年、お世話になります。

それから、収納代理金融機関でありますゆうちょ銀行なんですけれども、ここは通常の金融機関と少し事情が違っていて、一般の金融機関ですと、町内の支店に資金ですとか、納付書ですとか、いろんな結果が集まってくるということになるんですけれども、ゆうちょ銀行につきましては町内の支店には一切、そういったものが送られてきませんで、全て大阪にありますゆうちょ事務センターという

ところの大阪のところとやりとりをしております。したがって、実際に検査をしようということになりますと大阪とのやりとりということになります。実際に京都府だけが、この検査を、それも昨年の9月に初めて行えるという実績があるだけでして、近隣の市町村については、どこもできていない状況です。

与謝野町、ことし初めて検査をするといった状態だったもんですから、ゆうちょ銀行につきましては、京都府の結果ですとか、近隣市町の様子ですとか、そういったあたりを見定めまして、今後、取り組んでいきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ゆうちょ銀行については、いろんな困難があるというようなこともわかりました。1年に1店。

議 長（赤松孝一） 時間がゼロになりました。

5 番（塩見 晋） ああそうですか、また、2回目です。

議 長（赤松孝一） ここで第1回目の一通り、一巡いたしましたして、これから2回目の質問に入りますので、積極的な挙手をお願いいたします。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。企画財政課長に質問します。いよいよ合併による交付税の減額が28年から、3年後から始まります。目前といてもいいと思います。今後の財政状況がどうなるのか、財政運営はどうあるべきか、この点について質問いたします。22年につくられた財政見通しと、ことし2月つくられた財政見通しでは、大きく違っています。その特徴として将来の赤字額がですね、大きく膨らんでいっています。一見、財政状況が悪くなっていると、年々悪くなっているというふうに、これを見るとですね、感じると思うんですが、私は、より実態に合った現実的な財政見通しになってきているのではないかというふうに受けとめています。22年のときは、ほとんどが横並びで、今回は年がかわる分、年ごとに変わっていく分がふえてきているということで、そういうことが言えるというふうに思っていますが、企画財政課長は、この点については、どのように考えておられますか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。毎年、この当初予算をお示しさせていただく時期に、今後10年間の財政見通しというものを一緒にお示しをさせていただいております。今、平成22年の当時と比べて現状がどうであるかというところをご指摘かというふうに思っておりますが、過日も申し上げましたが、合併当初に3町の予算を足したような一番当初の予算を与謝野町が組みましたときに予算規模として約103億円程度だったかと思っております。それが、以後、ずんずんふえてまいりまして、現在、平成25年度の当初予算で組ませていただきましたのが109億9,000万円ということでございます。したがって、この間、国の経済対策なり、それから雇用対策なり、それから交付税の単位費用の増額なり、こういった措置がとられてまいりまして、その分、予算規模が上がってきたということは、一つ言えるのではないかとこのように思いますし、それに合わせて町が、新町になって抱えております、いろんな課題とする事業、例えば有線テレビの拡張事業でありますとか、それから、阿蘇シーサイドパークの完成に向けた動きですとか、耐震化の関係ですとか、いろいろそういった事業を合併特例債を中心にして実施

をさせていただいてきましたので、その分が予算として大きく膨らんできているのではないかというふうに思っておりますし、公債費も、そういったことに応じてふえてきているというような要素で、こういう現状になってきているのではないかというふうに見ております。ところが、今後、いよいよ合併10年が経過した後に交付税が徐々に削減をされていきまして、今の見通しとしましては、約13億円の交付税が、今は50億円ぐらいですけれども、それが、それぐらい減額措置になってくるといことは、非常に当町にとって大きな財源がなくなるということですので、それに向けた財政運営、行財政運営をしていかなければならないと、こういった課題が大きくなってきているという現状に、今、直面しているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） ちょっと聞いたことと違うというふうには思うんですが、次の質問をします。まず、人件費がですね、大きく変わっています。以前は類団並みということで毎年、毎年、大幅に減額をしていく内容でしたが、そういう点では22年に作成した財政見通しよりも、今回の、ことしで1.1億円、1億1,000万円、33年では3億6,000万円ふえています。この22年につくられた33年の人件費10.9億円というのは、そのときの支出見通しの10.7%です。これは、どう考えても異常な財政見通し、言われましたように類団並みということでつくられてますからね。これは、私は異常だというふうに思っています。ことしつくられたのは、これが3億6,000万円ふえてですね、したわけですが、それでも支出の15.4%にしかなりません。非常に少ない、まだ、少ないと思います。これに物件費の中に入っている賃金、今、3億7,000万円ですかね、将来的に、もう少しふえて4億円、これを加えれば15.5%になります。私は宮津や伊根や京丹後市の財政危機のときに財政分析に入りまして、やはり人件費がふえて、財政危機という状況の中では支出の20%以内に抑えなければ危機になるというふうに思ってます、この職制職員の賃金と臨時の賃金、合わせた額で、この33年、今回つくられた33年の財政見通しのとおり、もしできれば、これは、この面での健全な財政運営になっているというふうに思っています。

問題はですね、この人件費に抑えられるのかどうか、不安に思っているんですが、企画財政課長は、この点については、どのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。非常に込み入ったご質問ですので十分的を射た答弁になるかどうかわかりませんが、今回、財政見通しを出させていただきます中での人件費の考え方につきましては並行して行政改革の大綱第2次をつくる時期でもございまして、少し考え方を現実に合わせたものに置きかえているということでございます。おっしゃいました22年当時は以後、3分の1採用というようなことで、9人退職があっても3人採用ということで人件費を抑えていこうという取り組みをしている最中だったかと思えます。

それで22年ぐらいまでは順調に3分の1採用で、実際にも動いてきたと思えます。これ合併直後の3町、合わせた正職員の数を、とにかく類似団体並みに減らしていけないかということ取り組んだことだというふうに思っております。それによる人件費の削減というのは大きく進んだというふうに思っております。ところが以後、23年、24年の採用状況を見ても3分の1の採用ということには至っておりません。もう少し多い採用をさせていただいていると

というのが今の現状です。したがって、合併後5年ぐらいは職員数の3分の1採用ということで、極端に少ないことをしてきましたが、5年たち、やはり町の課題も見えてくるという中で、少し緩やかな減少傾向に持っていかざるを得ないということから、今回の財政シミュレーション上は第2次の、今回、立てさせていただいております行革大綱の削減見込みに合わせた形で今後、5カ年で14名を少なくしていくという正職員の見込みから人件費を見込んでいるということでございます。当然、もう一つの行革の趣旨であります物件費に入ります臨時職員等の賃金、これと正職員の人件費を合わせたものをトータルで抑制をしていくということも一方で、もちろんあるわけですが、正職員の見通しという面では、今、申しあげましたような形で現実に戻しているというのが実のところでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 今でも私は正職員の数は限界に来ているのではないかなというふうに思っています。今までも、そういう質問をしてきました。これ以上の減少というのがですね、事業の削減がされないと弊害を生むのではないかなというふうに思っています。そういう意味では水道課では統合後の29年以降、事業は大幅に減るだろうというふうに思っています。下水道も、そのころには事業が減ってくるのではないかなと思っています。

それから、建設課では30年以降、建設事業を大幅に削減する今回の見通しになっています。事業をやらぬことによって職員の数を抑えられるという見通しがあるのではないかなと思います。しかしですね、これは29年以降なんですね、全部、今言われた第2次行革、この範囲の中では、そういうことは起きないわけで、この中で本当に14人の削減が妥当なのかどうか、その辺をもうちょっとずらしていく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。行政改革の第2次の大綱の、今のところ案でございますけれども、それも一緒に資料でお渡しをさせていただいております中で、平成24年度に正職員267名おります。この5%に相当する14人を、今後、25年度から5カ年のうちに削減をしていこうというのが今の第2次行革大綱の目標値でございます。今後、5年を見通しましたときに、大体、退職者が10人前後あるということでございます。そのうち2人ないし3人、もしくは4人ずつ、毎年、削減をして逆に3分の2ぐらいの採用はしていくというようなイメージになるかというふうに思っております。この数字ですと、施設の統廃合なんかの動きも絡めていきますと、それほど難しい数字ではないのではないかなというふうにも思っております。確かに水道の統合時期は28年度ということでございますけれども、それだけではない要素もございますので、町としての全体を見ます中では、それほど大きな目標値を掲げているわけではないというふうに、私どもは考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 少なくとも職員数を減らすために施設の統廃合が行われるという、こういうことのないように指摘をしておきます。29年以降は、水道と下水、この課を一つにできる可能性もあるのではないかなと思います。そうなりますと、この面でも人件費は減らせるのではないかなと思っています。

次に起債ですが、起債の抑制計画を作成されまして、この面でも大幅に、22年に比べて減っ

ています。投資的経費も30年以降、大幅に削減する、そういう内容になっています。その結果、公債費が20億5,000万円から15億6,000万円に4億5,000万円の大幅減になっています。これが支出の16.7%に、33年の見通しではなっています。先ほどありました臨時財政対策債は、この時点では何と5億2,000万円含まれている、公債費の中に。発行額を上回っているという、こういう事態が予想されています。それでもまだ、それを引いても11.3%の公債費になっています。私は、先ほど言いましたような点からいけば、財政が健全なためには、この公債費は支出の10%以内に抑えなければならない。反対に抑えれば健全な財政運営ができるというふうに今までの経験から思っています。こういう点から見れば、まだ、これだけ抑制計画で建設事業を減らしても、まだ多い事態が予想されている。いわば、この抑制計画、起債の抑制がおくれたためではないかというふうに思っているんですが、これ以上の公債費の、33年を目指した減額というのは無理なのかどうかという点も含めて、お考えをお聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。公債費の抑制計画でございますが、昨年の当初予算の、この時期に、1年前に公債費の抑制計画（案）をお示しした経過がございます。今回につきましては、お示しが、まだできておりません。これは平成24年度の決算を待って公債費抑制計画を見直していこうということにいたしましたので、現時点では新しい抑制計画というものがお示しができていないということでございます。今後、やはり5カ年のうちには加悦中学校の改築なり、それから、ごみ処理施設なり、そういった大きな事業を抱えております。したがって、これらによる公債費の後年度の発生というのは避けてはとおれないだろうというふうに思っております。ただ、それ以外の、いわゆる投資的な経費については、水道にしましても、下水道にしましても、また、一般の道路や河川にしましても、それほど延びる、残している課題というのは大きくはないのではないかというふうに思っておりますので、一時期、そういった大規模事業を乗り越えていきましたら、少し公債費的には和らぐときは来るのではないかというふうに思っておりますけれども、それはじっくり今年度の抑制計画を立てさせていただく中で吟味をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 33年でも多いのですから、28年ではもっと多いという実態になっているというふうに思います。

次に、交付税の減額ということについて質問します。合併前には、この合併したことによる一本算定によって交付税が減るとするのは7億円と言われていました。それが8億円になり、そして10億円になり、第2次行革で12億円と言われて、先ほどの答弁では13億円と言われました。どんどんふえていっています。本当に、この一本算定による交付税の減額というのが、こんなふうにどんどんふえていくものなのかどうか、これ非常に私は、こういう見方は問題があるのではないかと考えています。今回、この質問をするために18年からの基準財政需要額と収入額、そして、それに基づく交付税と一本算定と、そうでない場合との過去から将来にわたる見通しについての資料をいただきました。これを見てもですね、これ18年で確かに一本算定した場合の減額というのは7億円ちょっとになっているわけですね。だから、当時、合併前に言われたのは正

しいことを言われていたと思います。現在では10億円になっています。今後も10億円を超えることは、10億円ちょっと超えるぐらいで推移していくというふうに思っているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この交付税の差額というものについての比較対象を、どうとるかというところで考え方が違うところも若干あるのかなと思っております。今、議員、言われましたように平成18年度合併当初の年度で見て、一本算定と算定がえとの差額というのは7億円だったということがございます。現時点、平成24年度、25年度で見てみましても、その年度を見て算定がえと一本算定を比較してみると約10億円ということがございます。これも、そのとおりでございますが、13億円というふうに申し上げておりますのは、平成25年度と33年度に一本算定になったときに交付されるであろう交付税の見込み額との差を13億円というふうに申し上げております。

平成33年度から完全一本算定に移行するわけですけれども、その時点での交付税の見込み額を、普通交付税ですけれども、37億円というものを見込んでおります。現在がちょうど50億円でございますので、それを比較して13億円というふうに申し上げておまして、年度における一本算定と算定がえとの差額を見る場合と、年度間の差を見る場合とで額の表現がかわってくるということで非常にややこしいんですけれども、私が13億円と申し上げましたのは平成25年度の50億円の普通交付税と33年に交付されるであろう交付税の37億円の差、すなわち13億円というふうに申し上げているところでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 考え方と言われましたが、いただいた資料をもとに先ほど言ったことは言っていますので、企画財政課長の考え方ではということです。言われたように、現在と33年の交付税の額と差額を見て、それだけ減るから財政危機というのは、この与謝野町の財政危機の分析としては極めて不十分というか、危険だというふうに思うんですね。合併した町が普通の財政運営をしていった場合に交付税は上がったり、下がったりします。この問題と一本算定による減額分、それをごちゃまぜにしてですね、そして今の13億円減るから13億円、今から減らさんなんという、こういう見方というのは、財政危機を乗り越える上では非常に困難を伴うと思いますが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。あくまで今後の見通しを立てるというのは、試算をする以外にないわけですし、今、申し上げましたように一本算定に移行していくということは、これは間違いのない、今の制度からいえば事実ですので、もし、そうした場合に、じゃあ交付税は幾らになるのかということが誰も疑問に思うわけでございまして、そこを現時点で、できる限りの試算をして約37億円だろうということをご説明申し上げているわけですので、それは誰もが共有した情報として持っていただく必要があるということから、そのように申し上げております。

もちろん今後、一本算定を迎える33年に向けて、いろいろな町の課題というのがありますので、それらにどう財源を充てて運営をしていくかという、必要なことはやらなければならないわけですので、そういったことも含めたこととなります。したがって、議員、言われますよう

に、その数字だけを見るのは危険だと言われるのは、そういうところだろうというふうに思いますが、すけれども、一本算定に移行していくということは、もう現実として、そういう意識を持っていかねばなりませんので、それを一つの例として申し上げて、非常に今後の財政が厳しいということをご説明申し上げているということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 33年に現在、交付税が減る原因の一つには一本算定以外に基準財政需要額が減るという見込みの財政見通しになっていることがあると思うんですね。これはもう18年からありましたように、毎年毎年、この基準財政需要額が膨らんできています。そして、この土台になっている見通しは、この25年がピークで、そこから将来、どんどんどんどん減っていくという計画で、33年には57億円の基準財政重要額になっています。17億円ですかね、ぐらい減るわけですね。基準財政需要額が減るから交付税が減るという、この問題と、そこから一本算定で減る額が幾らと、これはいただいた資料では10億円です。これをごっちゃにするべきではないということを行っているんですが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） その議論には、もう少し時間をいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） さらに合併時からふえた、この一本算定による減額、今、10億円ですね。当初7億円だったのが、3億円ふえたわけですね。この3億円というのが、ふえたやつが一本算定で10億円減るから、これは財政にとっては危機だということを今までから言ってこられました。私は反対ではないかと思うんですね。一本算定で減る額というのは、合併当初、職員が一遍に減らせない、施設を一遍になくせない。こういう点から保障されている制度です。こういう問題と、合併して通常運営して、そして、言われておる事業がふえて、交付税がふえて、なぜこれが一本算定の対象にもなるのか、私、よくわかりませんが、まだ、聞いてないので、こういうことで3億円、さらに一本算定で減るようになったという、これは私は反対で、合併してから事業がふえたことは、合併して負担がふえるという意味ではなくて、事業がふえた分の交付税が入ってきた分は一本算定でふえていると、よその町よりも、交付税が余分に3億円、この間もらえたと、それだけ財政が楽になっている部分だと、これが3億円あると、本来なら、これが基金に積める、積んで一本算定で減る分に対応できる。しかし、いろんな単費の事業も住民サービスのためにしている。国保への繰り出しもしている。こういう中で、そんなに基金は積めないけども、この間も基金は、上積みされてきました。

そういう意味では、私はさらに、この10億円が一本算定によって合併の危機として捉えるべきではなくて、やはり当初の7億円を一本算定で捉えて減額をする。ほかの部分については通常の町としてバランスをとれば、先ほど言いました人件費、公債費、投資的経費、その他のバランスをきっちりすれば一本算定での対応をしなければならないのは7億円ではないかと、引き続き、思っていますが、この点については、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 大変申しわけないんですけど、ちょっと野村議員の財政論に、私ついていけておりませんので、ちょっとご答弁させていただくにはもう少し勉強させていただく必要がある

かなと思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） それでは、次の、これは町長に質問します。機構改革についてなんですが、少なくとも私は、財政のために機構改革はすべきではないと思っています。旧野田川町の時にも財政危機になりまして、そして、機構改革ということで課が減課、4課でしたかね、減らされました。結局、財政のために課を減らして、課長を減らしたと、その結果、行政運営が停滞して、課長に聞きにいてもわからへんという状態がいっぱい広がって、議会の答弁も大変になって、混乱を生んで、その後、これが問題があったということで手直しをされたと、こういう経験があったというふうに私は思っています。

当時、町長も議員だったときでしょうかね。手直しされたのは町長になってからでしたかね、ちょっと覚えていませんが、そういう意味では財政のために機構改革を行うということは、反対に財政負担を、回り回って生んでくる。こういうもんだというふうに思います。いわば、先ほど言われてましたリハビリと同じですね。そのために無理をすれば、ほかの面に弊害が出ると、これは課のあり方という機構の問題だけじゃなくて、庁舎の統合についても財政のために行うべきではないと、そういう機構改革は、住民サービスの向上と町民の命と暮らしを守るためにこそ、住民の行政機構への参加のためにこそ行うべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確かに野田川町時代に4課にされて、そして、事業が、仕事が停滞するようなことが起こってきたという経験の中で、課をもう一度、9課あったのを4課にされた。それを8課に戻したことがあります。ただ、言えますのは財政のためだけではなくて、やはりその住民の方の仕事に対するサービス、それから、行政が行わなければならないサービス、それらを考えた上での行政改革の中の機構改革というのは、財政だけではないですけれども、それはそういう必要性があるというふうに思っております。

ただ、思いますのは、どんな形にするか、あるいは、今ある職員がきちっと仕事ができ、また、そうしたことが回っていける形がどういう形なのか、効率的に、なおかつ財政的にも考えていく必要があるというふうに思っています。

限定はできない。財政のためだけということではできませんけれども、それも一つの要素だというふうに今は思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 以上で2回目の質問を終わりますが、次の3回目の会派代表者での質問では、今の機構の問題、そして、この行政改革ということでの合併による、この7億円をどうやって乗り越えるか、こういう点についての質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。終わります。

議 長（赤松孝一） ここで昼食のため休憩といたしますが、13時より議会運営委員会が開会されますので、議会運営員のメンバーの皆さんは、よろしくお願いをいたします。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

3 番、有吉議員。

3 番（有吉 正） それでは、2回目の質問をさせていただきます。それこそ予算審議に入ってから、交付税が28年度から段階的に下がってくると、そういった議論があって、緊縮財政を今後、余儀なくされるというようなことであろうというふうな質疑だろうというふうに思っております。

そこでちょっと企画財政課長にお伺いするわけでございます。交付税、行政の財政というのは非常に難しくてなかなか、特に交付税なんかは我々には、なかなかわかりにくいわけなんです。例えば、今回、学校図書の充実というような交付税が、国からのあれがあったというような中、学校図書の充実という請願もあったわけでございます。こういうふうなこともあるのかなというふうな思いもしておるわけなんです。3町が合併いたしまして、例えば辺地債、よく辺地債は交付税算入があると、8割あるというようなことも聞かれますが、旧岩滝には辺地債という場所はないと思うんですが、野田川には3カ所ですか、あるわけ。それから、加悦には何カ所かはわかりませんが、かなりございます。そういった中でいろんな施設等々やっておられるというふうに思いますが、そういった辺地債あたりの交付税というのは続いていく、要するに借入れに対する辺地債というのは続いていくというふうに理解していったらいいというふうに思うわけなんです。その辺はいかがでございましょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。辺地債については、もともとの、その仕組み上の法的根拠といいますが半島振興法というものにあるというふうに認識をしております。これが、いわゆる日本各地にある半島の振興していくために、これは時限立法で、たしか制定されていると思っております。その期限というのが、そんな先ではない、当面、2年ぐらいでしたか、26年か27年だったと思うんですけども、一応、切れるということになっていようかと思っております。これが、そのまま継続をされますと、辺地の制度も、それに乗っかって引き続きあるものというふうに理解をしておりますので、今のところ、それがぶつ切り切れてしまうというようなことにはならないのではないかとこのふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 朝、野村議員がね、いろんな一本算定、12億円、13億円ですか、それから、7億円程度がずんずんふえてきたというようなことを質問されておったわけなんです。私が、その半島振興法によって5年間隔で、その制度があるとか、ないとか言うわけではなくて、そうではない、そういったお金は当然、交付税にいろんな形で類似団体がこうだから、こうなんだという以外にも、そういった交付税という部分は継続してね、あったり、例えば、28年度から統合の企業会計というのか、簡水制度がなくなると、企業会計にしなければならないということだったろうと思います。今、与謝野町もたくさん水道の施設整備等々しておるわけでございます。簡易水道の制度がなくなって、交付税が、簡水に対する交付税はなくなっても水道設備の起債に対する交付税措置というのは3分の1ですか、続いていくというようなことを私、聞いておるわけなんです。そういったことを私は聞いておるわけなんです。ですから、一律、類似団体の交付税が、こうだから、こっだけ下げなければならないということにはならないのではないかなというふうに思うわけなんです。いかがでございましょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） もう少しちょっとご質問の趣旨が、私どもちょっと理解しかねておりまして、ちょっとご答弁ができないんですけども、もしよろしければもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それでは、ちょっと整理がつかんところもありますので、質問をかえさせていただきます。またの機会に、これはやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

産業建設委員会の資料のちょっと予算書のページはわかりませんが、商工観光課長にお伺いいたします。産業振興貸付事業が4,000万円、前年度が4,000万円から今年度は600万円に予算が組まれております。この辺、ちょっと違いはどのようなのか、お聞かせください。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。これにつきましては産業振興貸付事業ということで、町内の事業者の方に補助金を使っていただく際の、その間のつなぎの資金として設けておりまして、4,000万円という額、また、600万円という額ですけども、いわゆる2,000万円が繰り入れと積み立てというような格好なので、2,000万円、2,000万円の4,000万円、300万円、300万円の600万円というような考えでございまして、これにつきましては23年度の途中から貸付事業を組みましたけれども、利用等が23年度、24年度、それぞれなかなかご利用いただけないという現実もございまして、その中で商工観光関係と農林関係のほうの事業につきましても産業振興という部分で貸し付けの範囲としておりましたけれども、なかなか農林分野ではある程度、ご利用いただいておりますけれども、産業振興、商工観光関係ではなかなか、もう事前に金融機関でありましたり、資金の調達をされて事業を進められるというような中で、なかなかご利用いただけなかったというような現実もございまして、一旦、25年度では減額をさせていただいて、また、利用の状況によりましては補正等で対応をしたいというような考えでおります。よろしくお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これこそ、これは町の補助金の範囲ということに非常に使い勝手が悪いんじゃないかなと、それこそ京都府、あるいは京都府の地域力再生プロジェクトですか、そういうふうなことまで、せめてやっついていかないと、なかなか本当に使い勝手が悪くて、恐らく24年度も、そんなにも使われていないのではないかなというふうに思うわけなんです。それこそ補助金が確定すれば、ただ成果主義ですから、お金は先に要りますのでね、資金が手当てできる方がいいわけなんですけども、そういう点は、もっともっと地域に産業を興していくと、あるいは地域を振興していくという上にも、これは、ぜひ使い勝手のええ補助金にしていかなければならないと思うわけなんですけども、これも議会で何回も何回もお聞きしておるわけなんですけども、町長、そこら辺は、本当にね、考えていただかないと、私はあかんというふうに思うわけなんですけども、いかがでございませうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃることはよくわかるんですけども、これらあたりも産業振興会議あたりで、こういった住民の方からの意見もあるというような中で、どうするべきかというようなことも検討していただくような、そういう場所として、そういう会議に諮るような、また、提案をしていただくような、そうしたことをする、一定の整理をするべきではないかなというふうに思っております。産業といいましても、今、言いましたような農林もあれば、商工もあれば、林業もあれば、織物業等もございますので、ちょっとその辺の整理はさせていただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これはもともと有害獣対策協議会というのがあると思えます。そこが京都府から、例えば、おりを設置したり、そういうところが京都府から来るまでの間の資金として、大体もともとつくっておられたというふうに私なりの勉強の範囲ですけども、そういうふうに思っております。ですから、このことを考えても、私は、そこまでやられる補助金制度に、私はしたほうがいいのかなと、このように思っております。その有害獣対策協議会の会長といえますのか、代表は副町長でございます。そこが京都府から、これは恐らく5月に入ってくるんでしょう。1年間やられる感じの200万円の貸付制度みたいなことだったろうというふうに記憶しております。ですから、この点については、商工観光課長も、町長も、そういったような形で中小企業振興基本条例のメンバーとも相談されたらいかがかなというようにご答弁をいただいておりますので、ぜひ前向きなご意見を伺っていただきたいなど、このように思えます。よろしくご答弁、お願いします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。確かに、いろいろな制度がございまして、なかなか商工観光課のほうとしても、その制度のPR等が不十分な部分もあるかというふうに思っております。商工会、また、関係団体等々、金融機関等も含めまして啓発等を行っていったり、また、いろいろな場面で、そんなような制度を見ていただけるといいますか、触れていただけるような仕組みづくりを産業振興会議の中でも少しご議論をいただいております。そういう中でも利用していただければ、それぞれの制度を組み立てていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ産業を振興するということは大変難しいことで、せんだって伊藤議員の質問でしたか、原子力の災害避難計画、避難ですね、そういったことも質問がありました。また、その中で町長の答弁も原子力はやっぱり早くなくしたほうがいいと、原子力発電所ですね、私も実際に、そういうふうに思えます。もし、仮に原子力発電所が、また、福島以外で事故を起こすようなことになれば、もうこれは日本、本当にどうなるんだろうというような気もいたしますし、早く、難しいことではあるけれども、代替エネルギーを、水力なのか、太陽光なのか、いろんなことで進めていく必要があるだろうなというふうに、私は思えます。そういった意味も含めて、それが産業につながるかもしれへん、また、国や府からの大きな補助金を得て新しい研究をされる方もあるかもしれない、その中で、そういった方向を目指されるのであれば、やはり町長も、そういった形の補助金にさせていただきたいと、このように思えます。再度、申しわけありません。ご答弁をお願いします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 町の補助制度でしたら町の判断でできるわけですが、国や、あるいは府とつながっているような場合については、やはりなかなかそうした整理が難しいだろうというふうに思います。また、いろんな問題によって、その取り組み方、あるいは、それが違ってくると思っていますので、それらも一つの、産業興しの一つという考え方の中で、すぐにどうということではできませんが、それらも研究するということが大事なことかなと思いますので、実際になかなか脱原発と申しあげても、この間も言いましたように、それにかわるエネルギーがないとできませんし、それに向けての努力は、それぞれ市町も含めてする必要があるというふうに認識しております。お答えに、ちょっとならんかもわかりませんが、ご理解がいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 浪江企画財政課長が担当になるのか、200円バスのことについて、最後の質問になります、お伺いいたしますが、1月か2月の全員協議会で、このご説明があったらというふうに思っております。そういった中で他町とのこと、ほかの市町ですね。それからKTRのこともあったらと思うんですが、予算については、200円バスのことについては何も特にちょっと気がつきませんでしたけども、今後の方向性、あわせてお伺いしておきたいと、このように思います。現時点の、よろしくお伺いいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 200円バスの関係につきまして、ご質問ですので、お答えをさせていただきます。いわゆる町内を走ります丹海バスさんが運行しておられます路線バスについて、低料金を図る事業を取り組んでいこうと、これをいわゆる200円バスというふうに呼んでおります。この関係予算については、当初予算には特に挙げておりません。ただ、関係する市町、あるいは京都府や国との協議段階ですので、予算に何らかを計上させていただいておることではございません。総務常任委員会並びに、この全員協議会で方向性をご説明申し上げまして、前向きに取り組んでいきたいというふうに申し上げております。この関係については、京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町、この丹後を構成する2市2町と一緒に、路線がつながっておりますので、一緒にやっっていこうということで共同して協議を進め、京都府等とも折衝をしておりますけれども、単に料金を、住民から見れば200円という安い料金にしていくということだけではなしに、利用促進をどのようにしていくのかというところで、まだ、協議が成り立っておりません。

この制度は、国も府も町も、その赤字となる部分について補助をして成り立っておりますので、料金が安くなることで行政の負担がふえることとなります。この負担がふえる分を、たくさん安くなることで、乗っていただくことでカバーできるような、そういう見通しが説明し切れませんと、なかなか国府も、うんと言ってくれないところがございまして、今、そのことについて協議を進めている段階でございまして、まだ、いつかに実現するというところまでは至っておりません。もう少し協議をさせていただく時間がいただきたいというふうに考えております。

3 番（有吉 正） 以上で終わります。

議長（赤松孝一） 質疑はありませんか。なければ切ります。

16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、新年度の予算ですね、第2回目の質問ですけども、第1回目の質問は

ですね、例の5%の削減目標に対して一般会計で2.1%しか減少ができなかったというところを質問させていただきましたが、第2回目については、ちょっと中身について触れさせていただきたいというぐあいに思っております。

まず、一つ目はですね、有線放送ですね、この事業に対してちょっと質問をさせていただきます。決算書では18ページに有線放送の使用料収入とインターネットの収入ですね、これ合わせて1億4,283万円が計上されてあります。この事業は平成21年度の事業で、加悦地域で整備されていましたが有線テレビ放送ですね。岩滝地域、野田川地域を対象に拡張整備を行った事業であります。複数年度にちょっとまたがって事業をしております関係上、一体この事業ですね、今も継続してますけど、加入とか。事業費は一体、幾らかかったのかですね、その事業費と、事業費の内訳ですね、それをお聞かせをいただきたいのと、まず、最初にそれをお聞かせください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。有線テレビの拡張事業につきまして、合併後に今、委員言われましたとおり平成21年度から23年度までの3カ年で拡張工事を実施いたしております。その前の年の平成20年度に設計作業を行っておりますけれども、21年、22年、23年度の拡張工事の実施の部分につきましての事業費、また、その財源内訳をお尋ねかと思えます。21年度から23年度までの3カ年で拡張工事費の総額は約24億円でございます。この24億円を構成する財源の内訳としましては、国庫の補助金と、それから起債と、それから一般財源がでございます。国庫の補助金につきましては、ちょうど経済対策の補助金などもございまして、それらも活用しているわけですが、国庫の補助金が約8.6億円、8億6,000万円、24億円に対しましては36%ということになります。

それから、起債が14億2,000万円、事業費24億円に対しましては59%でございます。それから、一般財源が1億2,000万円、事業費に対しましては5%ということでございます。こういった財源内訳で実施をしております。この起債につきましては辺地債、合併特例債、その他という3種類の起債を活用させていただいておりますけれども、それらを押しなべて申し上げますと、先ほどの起債の14億2,000万円のうち約9億5,000万円は最終的に交付税で算入されてくるというふうに見ております。以上が、ご質問の内容でございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） この整備事業はですね、本当に岩滝地域の方、野田川地域の方がデジタルの関係で非常に難聴地域もございましたし、その解消に向けた高速ブロードバンド、この環境の整備ができたということで大変いい事業ではあったんじゃないかというぐあいに思います。また、それを裏づけるには、どうしても加入率ということが条件になってくるだろうというぐあいに思いますけども、現在でも加入の申し込みがあるように聞いておりますけども、継続して。加入率は現時点で、どれぐらいになっておるのか、その点についてお尋ねします。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 質問にお答えいたします。有線テレビの運営のことになりますので、私のほうから説明をさせていただきます。現在、少し前になりますけども、平成25年2月1日現在で加入件数が7,805件ということになっておりまして、率にして85.4%という数字でございます。昨年度末、23年度末から全体で約85件、加入がふえております。以上でござい

ます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 85.4%ですか、大変高い加入率ではないかなというぐあいに思っております。この事業につきましては、先ほどご案内がございましたように起債の償還ですね。これは既に始まっているのではないかなというぐあいに思っております。前もお聞きしましたけども、加入率によってはですね、運営費、これが十分賄えるという線があったと思うんですね、加入率の線が。また、もう一つはプラス償還財源も賄えるという線もあったんだろうというように思うんですけども、この両方についてですね、今どういうクリアができておるのか、その状況をお聞かせいただきたいというように思います。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。有線テレビの実施事業につきまして、その当初、加入率44%で収入収支とんとんになるといいますか、運営がプラスマイナス、ゼロということでございました。現在85.4%という数字なんで、黒字になっておりますし、22年度、23年度と基金積み立てをさせていただいております、その分が言い換えれば余剰金といえますか、黒字分になるのかなというふうに考えております。ちなみに22年度につきましては2,000万円、基金を積み立てさせていただいておりますし、23年度分につきましては3,500万円、そして、24年度についても、まだ決算ができておりませんので、見込みではありますけれども、同等ぐらいはできるのではないかなというふうな予定をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 今、お聞きしましたら、基金の積み立てをしておると、余剰ですね、余ったお金というか、利益が出た分は。ところが、先ほど聞いたら2,000万円、3,500万円、3,500万円と、こういう数字が、ご案内ありましたけども、この数字は借金が賄えるという数字になっているのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。今、森岡地域振興課長がお答えさせていただきました積み立て、平成22年度に2,000万円、23年度に3,500万円、24年度も、ほぼ3,500万円見込みで積み立てが可能であろうということをご答弁申し上げましたが、これにつきましては、いわゆる合併特例債等の借入れに対する元利償還金は含まずに計算をして収支を見込むと、そのような黒字が見込めたということで、それを積み立てているということでございますので、元利の償還を考えますと、そのような黒字にはなり得ない、なっていないというのが現状ということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） 今の話をですね、お聞きして、2,000万円とか3,500万円程度は余ってというか、利益が出ても元利の償還金にはほど遠いということですよ。ということは今85.4%にも加入率になるのに、これ100%になったって元利の償還なんかできない。元利の償還金までの利益が出てこないというぐあいに思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。平成21年度から起債を起こしまして、15年償還で返しております。うち1年は据え置いているということですが、この償還計画、あるいは償還表を見てみますと、平成25年度が一番ピークを迎えるということから、これが約1億2,000万円ございます、元利で。ここがピークで、だんだん下がっていくわけですが、この償還の額を見てみますと、この1億2,000万円をとってみましても、なかなか、これを、例えば利息だけでも1億2,000万円に対して1,400万円が利息です。残りは元金ということでございますので、この利息だけでいえば、黒字の範囲におさまっていますが、元金も加えてということだと、とても無理だということでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） ピーク時は1億2,000万円の償還があると、元来、やはり運営費が要りますよね、運営費、今、聞いたら1億4,283万円の収入の中の85.4%ですから、44%で運営費が賄えるというんですから、4,000万円か5,000万円ぐらいの運営費がかかっているのかなと、1億2,000万円に5,000万円足したら1億7,000万円、ここまでの使用料収入は、なかなか100%を超えるのではないかなという気がします。元来、これは議員の皆さん方もちょっと聞いたと思うんですけども、たしか、そういうようなお話でしたよ。要するに運営費も賄える、借金返済もできる。それはたしか、私は80%台のラインではなかったかなというふうに思うんですけども、それは一体、違ったんでしょうかね、私は、そうずっと思っておったんですけども、今のお話を聞くと、借金返済なんか、とても加入料でできませんよと、そういうお話だというように思うんですけども、それで間違いないですかね。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） どのような経過がありましたかは、ちょっと私は存じておりませんが、今の運営経費と、それから利用料収入、それから、この先ほど申し上げました元金の償還金、これらを考えますと、少なくとも、その全てを収支で黒字にするということは難しいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 言うた、言うてないといっても仕方ないんですけど、私はね、それは確かに、そう聞いたという記憶はずっとあるんです。それで、何か聞くとところによると、これ会計検査院ですか、これが来られたときもですね、そういうことまでできる事業やったら素晴らしい事業やなということで、お褒めをいただいたと、こういうような言葉もちょっと聞いた覚えがあるんですけども、それは、もう1回聞きますけども、違っているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 平成23年4月でしたか、5月ごろに会計検査を受けまして、この議場でも、その状況を報告させていただいた記憶がございしますが、会計検査院のほうからお褒めをいただきましたのは、この事業が非常に大きな事業である中で、きちんと書類を残して、きちんとした形で整理されているということをお褒めいただいたということで、私は申し上げたというふうに記憶をしております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 確かに、この事業は町民の皆さん方が大変喜ばれて、また、町内工事にかかわる

工事はですね、地元の業者さんをほとんど使われて、本当にそういう面では経済対策にもなりまして、大変よかったなと思うのと、もう一つは、私の記憶では、さっき述べたように運営費、借金返し、そこまでできる、加入率によってはどのようなお話を聞かせてもらったんで、大変すばらしい事業であるなというぐあいには、その当時、たしかそういう話をしたのではないかなと、私は記憶をしております。この話ですね、ちょっと平行線ですので、次に移りたいというぐあいに思っております。

次は当町の公共交通に関してちょっとお聞きをしたいなというぐあいに思っております。この町内の公共交通は買い物不便さを感じている人や、例えば、病院に行きたい。でも、公共交通がないと、体がご不自由な方に対しても、いろいろ面倒をかけておると、そういういろんな側面があると思うんですね、用途の側面が。そういうことを、いろんな角度から輸送サービスを、いろんな業者さんが、今現在されていると思うんですね。そういうことに関しまして、その用途と、例えば、こういう用途で社会福祉協議会にお願いしているとかいうことがあると思うんですけど、その用途と補助している補助金の金額をお聞かせをいただきたいというぐあいに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。与謝野町内を走っております公共交通は、全部で四つございまして、一つにはKTR、一つには丹海バスが運行しておられます路線バス、それから、町が走らせておりますコミュニティバスひまわり、それから、社協さんが福祉有償運送として病院の送迎を中心にしておられます登録制の事業という、この四つがあろうかというふうに思っております。

身近な移動、買い物等ということでございますので、KTRはちょっと別個にさせていただきますが、丹海バスの、まず、補助金でございますが、丹海バスの平成24年度の補助金は当町から2,802万6,000円を補助させていただいております。それから、町営バスのコミュニティバスひまわりでございますが、これは同じく丹海バスさんのほうに運行を委託しております。国からの補助金が丹海バスのほうに入りますので、それを差し引き、また、運賃収入が入ってまいりますので、これも差し引きいたしますと、町からコミュニティバスひまわりの運行のために丹海バスにお支払いしておりますのは、平成24年度の見込みでございますけれども414万9,000円でございます。

それから、社協さんがお世話になっております福祉有償運送につきましての平成24年度の見込み額は301万3,000円ということになっております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） KTRはちょっと別格ですので、ちょっとおいておきますけども、今、お聞きしますと丹海さんと町営バスと社協の関係の輸送サービス、これを含めましたら大体3,500万円ぐらいなるんですかね、公共交通、補助金がですね。先ほど申しましたように、それぞれ対象とされている方というか、目的とされている方が、それぞれ違うとは思いますが、確かに。違うとは思いますが、かなり何というか、屋上屋ではないですけども、クロスしている部分というか、その辺がたくさんあるのではないかなと、もう少し上手に整理ができないかなというぐあいに思うんですね。

社協でお世話になっている方は別にコミュニティバスに乗られてもいいんですし、そういうこ

とで、この辺は、私もよく調査はしてませんが、かなり無駄な部分がある、それぞれの補助金を出している割にですね、少し無駄な部分があるのではないかなというぐあいに、重なり合っているというぐあいに思います。それともう一つはですね、民間でも、こういったサービスをされている業者がおられると思うんですね、それは把握をされているかどうか、お尋ねします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。民間で行われておりますのは、いわゆる一般的にいうタクシー、それから、ウイルさんが許可を受けられて、お買い物に来られた方々の送迎をしておられる例もあるというふうに思っております。それ以外にはレンタル等もあるんじゃないかなというふうには思います。

当町が関係しております、先ほど申し上げました丹海バスの路線バス、コミュニティバスひまわり、それから社協さんの福祉有償運送、これらについては、それぞれの重なっているということをご指摘ですけれども、私どもとしては一定、すみ分けをさせていただいて成り立っているのではないかなというふうに思っております。

コミュニティバスひまわりについては、丹海バスさんの路線バスが走っていない、いわゆる交通空白地帯を走らせていると、目的は主に町中への買い物ということでございます。乗客の多くはお年寄りの皆さんが多いということです。丹海バスの路線バスについては、町内を走っているのは12路線ございまして、12路線、全部合わせて、先ほどの2、800万円補助をさせていただいております。これの目的については、例えば、与謝の海病院に行かれます場合、それから、学生の皆さんが通学でお使いになっている。これも特に岩滝地域の方々は宮津方面にKTRを使われる方よりも断然バスが多いというようなことがございます。

それから、社協さんの福祉有償運送については、登録制で、障害を持たれた移動手段の難しい方が、特に対象で病院へお運びをしていただく業務を担っていただいているということですので、それぞれ完全に重なり合っていないとは言えないかもしれませんが、一定、その目的をすみ分けて、また、運行路線なんかもすみ分けて走らせていただいているというふうに、私どもは理解をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 民間でされている方では、課長がおっしゃったほかに丹後福祉応援団さんが介護タクシーですかね、有料でされているみたいですね。特別な自動車を、あれ日本財団のほうからいただいたのかな、そういうのでやっておられます。もう一つ、先ほど、これは買い物のことだと思うんですねけれども、ウイルさんのほうで、買い物の支援ということで地域連携支援事業、これ京都府の事業ですね、これで補助金をもらわれて買い物輸送をされておられます。聞くところによりますと、これ4カ月ぐらい、5カ月ぐらいですね、10月からですから、10月、11月、12月、1月、2月、5カ月ですね。5カ月で大体60人ほどの方が利用されて、延べ300回ぐらいですね、というように聞いております。これ京都府の補助事業といっても、ほとんど最初の車の関係のリース料の補助をもらったりとか、あと広告とかパンフレットとか、そういう初期事業にかかわる補助金だけで、あとはほとんど自主運営をされておられるというぐあいに聞いております。

そこで、商工観光課長にちょっとお聞きしますが、この輸送サービスというのは、どちら

かという、福祉関係が重視をされますけれども、この商業関係ですね、こういった形で大変お客さんには好評で、喜ばれているらしいです。だがしかし、運営のほうを聞いてみますと、大変厳しい状況だというぐあい聞いております。ほとんど協同組合さんが負担をされておられます。買い物支援という形ではですね、町は、やはりこれはちょっと考えないかんのではないかなと、私は感じるんですけども、課長のご見解をお伺いしたいなというように思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。確かに買い物弱者の方への支援ということでございますが、いわゆる町のコミュニティバス、また、丹海の路線バス、そういう車両になかなか乗りづらいという部分、また、タクシーですね、タクシーもなかなか呼びにくいという、少しそういうちょっとスポットというんでしょうか、お互いに寄りにくいといいますか、ほかの方への迷惑をかけるのでというような方の対応だというふうに思っております。そういう中では今後、そういう方がどんどんふえられたりする中で、少し検討の余地があるということで、ウイルさんが、この事業を24年度で取り組まれますことを商工会なんかからもお聞きをいたしまして、確かにそういう方がおられる、なかなか利用したくてもできにくい、気持ちもなかなか、タクシーなりバスに乗るのがおっくうであるというような方をお聞きしてございまして、そういう中で24年度、ウイルさんのほうで試験的にといいますか、事業を取り組んでいただいたということがございまして、これにつきましては、その結果を踏まえながら、また、商工会等とも連携をして話を進めさせていただくといいますか、協議をさせてもらいながら方向性なり、取り組み方を検討といいますか、図っていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） ちょっと私もお客さんのアンケートにかかわる表をちょっと見せていただいたら、先ほど言いましたけども、60人の方のお声を書いたものがありましたけど、ほとんど大変ありがたいと、ぜひ続けてほしいと、こういう声ばかりなんですね。特に地域別で見ますとですね、岩屋、山田、石川、与謝、こういった方面の方が多いんですね。それで大変ちょっと苦慮されておられまして、やめるにやめられないという、せやけど続けるのに、かなり費用負担が生じてくると、こういうジレンマに差しかかっているんですね。だから、こういうところはですね、やはり行政も相談に乗っていただいて、何か支援できる施策があれば、考えていってあげたらですね、事業もスムーズに継続できるんかなと、こういうぐあいに思っていますので、お願いしたいというふうぐあいに思います。

それと、次はですね、話、また、かわりますけども、歳入のところの税収について、税務課長にちょっとお伺いしたいなというふうに思います。本年度は町税を2.5%ですか、前年よりアップを見込まれておられます。額にして4,300万円ですね、このアップする根拠は、一体どこにあるのか、税務課長にお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 予算書の資料の、議案資料の7ページのところを見ただけですでしょうか。7ページの一番上のところに、細かい字なんですけれども、ちょうど前年比較をしております。ご質問の、今、町税が25年度当初予算が17億9,300万円、24年度が17億5,000万円ということで、4,300万円の増、2.5%ということでございます。内訳が

備考欄のほうにございます。主なものということで書いておりますけれども、町民税の個人が3,849万円の増、それから、法人につきましては685万円の減、それから、固定資産も減ということで、あと町たばこ税が1,670万円の増ということで、増の主な要因としましては町民税の個人と、それから町たばこ税というふうになっております。町民税の個人の増の主な要因ですけれども、24年度に所得というか、個人住民税の扶養控除の制度改正がございまして、簡単に言いますと24年度から16歳未満の扶養控除、これが33万円あったんですけれども、廃止されております。これは前の政権のときに子ども手当というのがありまして、その子ども手当の財源にするということで、制度的に廃止されております。その影響で、大体この金額が3,800万円ぐらいふえております。

それと、もう1点の町たばこ税につきましては、法人の、これも制度の変更なんですけれども、法人税の減税がされてございまして、国の法人税のほうは30%から25.5%に減っております。その関係で都道府県の法人税、それから、市町村の法人税に影響が出てきて、その影響緩和のために府県のたばこ税を市町村に税源移譲しております。その関係がありまして、たばこの本数自体は減少を見込んでおりますけれども、税率アップになってございまして1,670万円の増ということでございます。どちらも制度が変わったことによる今回、増という理解をしていただけたらというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） わかりました。扶養控除が廃止になって、子ども手当の関係ですね。これが税額の増収に大きく寄与したと、こういうことですね。23年度もたばこ関係の税収が9.6%上がって、そのほかの税収は減っているんですけれども、これが寄与して23年度では0.6%になりましたけれども、ずっとそれ以前はですね、もう税収は落ち込んだまま、ずっと減少傾向をたどってございましたけど、そういうことで25年度ですか、そういう増収ですね、それを見込まれたということでもあります。わかりました。

続いて、ページの、これは決算書ですけれども288ページですね。教育委員会にちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけども、すみません、予算書です。子ども自然体験事業でサマーチャレンジというのがありますけども、これは3泊4日のキャンプを通して日常的に体験できない、自然の中でのさまざまな体験を通じて子供にいろんなコミュニケーション能力とか、いろんなものを養ってもらうためにやっている事業でありますけども、この事業は本年度は200万円の予算が組んでありますけども、参加者ですね、これは限られていると思うんですけども、これ募集した時点でオーバーになったら、どういう選定で、この参加者の絞り込みをされるのか、まず、その点についてお尋ねします。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。昨年もそうだったんですけども、募集定員が50人で、約70人ですか、応募がありまして、去年につきましても抽選でさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 私、一つ提案なんですけども、こういった大変人気のある事業ですよ、これ。応募が多いということは、募集より。これは聞くところによりますと、本人負担はゼロだというぐあいには聞いているんですけど、それは間違いはないですか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。そのとおり、個人負担はございません。

議長（赤松孝一） 申しわけございません。ゼロでございます。終わりました。

ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時31分）

（再開 午後 2時45分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、冒頭に、先ほど谷口議員の質疑に対しまして小池教育推進課長並びに浪江企画財政課長、両名より補足の説明がありますので、それをお受けいたします。

最初に、小池教育推進課長。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変失礼いたしました。先ほど谷口議員の答弁の中でサマーチャレンジの個人負担がゼロと申しましたが、実は6,000円の個人負担をいただいております、保険代と、それから食事の原料代ということでございました。どうも申しわけございませんでした。

米も持参ということです。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 答弁が不十分で申しわけございませんでした。休憩中に他の課長とも話をします中でKYTの運営費の件で、収支が3,500万円が出る見込みで、それが元利償還金との関係がどうかというところで、それを加えてもなお、ほぼとんとんじゃないかというお話を聞いたことがあるというご指摘でございまして、その件につきましては、先ほど、私、気がつけばよかったんですけども、起債を起こしました償還金が、25年度が償還表によるとピークで、元利で1億2,000万円の償還があるということでございますが、これについての辺地債、それから、合併特例債、辺地債であれば80%、特例債であれば70%の交付税算入があると、裏返していいですよと、大体平均すれば25%ぐらいの町の一般財源持ち出しと、交付税算入分を除けばということになりますと、この1億2,000万円の平成25年度でいう償還額の4分の1程度の一財ということになりますので、これが1億2,000万円を4分の1にすれば3,000万円ということになりますので、それも、その3,500万円のうちにおさめられるなということに、計算としてはなるということから、前にご質問があったときに、そういう内容の答弁をさせていただいているようございまして、私が、先ほど気がつけばよかったんですけども、そういうことで申し上げた経過があるということでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員、よろしいですか。今のことに對して、よろしいですよ。今のことに對してですよ。今の2件の件だけですよ。

16番（谷口忠弘） そしたら、浪江課長にちょっとお伺いしますが、実質の借金返しが1億2,000万円、ピークであるけども、中身を見たら3,000万円返すだけでいいので、3,500万円の基金ができるので、借金返しもできますよという理論は正しいと、そう理解していいんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 現実の収支の見込みが大体、運営経費と使用料との差で大体3,500万円

程度黒字が生まれる見込みだということですので、それと、それから、そのピーク時でいう交付税算入を除く町の持ち出しが約3,000万円と比較すれば、そこがとんとんになるという計算になるということでございます。ただ、その生まれる3,500万円については、今後の運営のための預金として積み立てはさせていただくんですけども、比較すると、大体そこを見ればとんとんだというような見解を申し上げたつもりでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 16番（谷口忠弘） それでは小池課長にちょっとお伺いしますけども、私が言いたかったのは、そのところでございます、50名で、もし参加費をとられないということになると200万円の予算を計上してありますから、一人当たり4万円ぐらいの、この事業に対してのお金が要るということですので、ましてや50人のところに70人も応募があるという大変人気のある事業でありますから、当然、自己負担をいただいてもいいんじゃないかなど、こういう厳しい財政ですから、特に私は、そういうことを申し上げたいので、過分を取る必要はないんですけども6,000円が適当なのかどうかは、ちょっと私わかりませんが、今のお答えで大変ありがたかったというふうに思ってます。以上です。

議長（赤松孝一） 引き続き質疑を続行します。質疑はありませんか。

14番、糸井議員。

- 14番（糸井満雄） それでは、建設課長、お尋ねします。予算書でいいますと238ページなんですが、町営住宅の維持管理事業、これが1,580万4,000円上がっておるんですが、この予算書ではなしに、建設課からいただいた資料によりますと、ここに住宅の今後のプランですか、これの要領が出てくるんです。いわゆる与謝野町営住宅長寿命化計画の策定ということで、ここに策定の関係についての記述が出ておるわけですが、与謝野町の町営住宅ストック総合活用計画、こういうものがあるらしいです。これは我々は、まだ、見たことがないんですが、これに基づきまして、建てかえ事業や、いわゆる個別改善事業を実施して老朽住宅の解消や世帯の形に応じた住宅の供給、バリアフリー化など住宅整備の推進に努めるとしております。また、国の方針とも整合性を保ちながらですね、今後の町の住宅整備、改善事業を推進するために25年度の長寿命化計画の策定が必要としていると、こういうふうなことになるわけですが、私これ、前にも一般質問でも申し上げましたし、さきの後期の計画の中でも若干質問も申し上げて、意見、申し上げたわけですが、従来はマスタープランを作成しながら住宅の問題については計画を進めていくということになっておったんですが、25年度の、いわゆる後期計画の中では、そういったことは一切触れられてないということになっておるわけですが、まず、一つ目はですね、このような一連の、今、計画を策定しようとしておる住宅長寿命化計画の計画について、少し説明をお願いをしたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、議員おっしゃいましたように町営住宅ストック活用計画というふうなものを策定をさせていただいております。これは10年後の住宅計画が、どのぐらいの個数が適正なのかというふうなことを見定めるためにつくっております。これは、例えば今、与謝野町の公営住宅、いわゆる町営住宅と府営住宅、合わせますと約7.7%ございまして、これは今の京都府北部の関係を調べますと、今、与謝野町が一番多い、公営住宅の数にな

っております。これを将来的にどうしていくのかというふうなことを推計法に基づきまして推計をさせていただきますと、いわゆる世帯数というのが今後も核家族化して行って、ふえるだろうというふうな予測を立てまして、今、前にでも申し上げておったかもわかりませんが、315という戸数を一定、今の町営住宅ストック活用計画の中の数字というふうに言わせていただいております。

それから、今、長寿命化の関係でございます。これにつきましては、今の住宅ストックの関係では、いわゆる廃棄してしまうもの、それから、維持修繕を行うもの、それから、新しく建てかえるものというふうなことで、全体で315というふうな数字が出させてもらってました。ただ、国のほうの、今の議員、ご紹介いただきましたように、いわゆる住宅マスタープランというふうなものが、なかなか、それなら国のほうも、いうたら建てかえばかりでいくというふうな、そういうふうな予算、国の経済状況がそうじゃないというふうな中から、この町営住宅長寿命化、あるいはストック計画というふうなものに変わってまいりました。

そこで、今、我々がやろうとしておりますのが、この長寿命化計画の部分で、じゃあ修繕の部分については、いつやりますかというふうなものを、やはり一定程度、つくっていかないと、特に先ほどからもずっと出ておりますように、財政状況というのは大変厳しいだろうというふうにして、いわゆるライフサイクルコスト、大体1年に、このぐらいほどの修繕をやっていくたいんですというふうな予算を、やはり一つの課として持つべきなんだろうというふうなことを考えておまして、この今の我々が持っております橋梁の長寿命化、それから、町営住宅の長寿命化とあわせまして、そういう今後、維持修繕をしていかなん部分につきましては、できるだけ国の事業を取り入れて、町の負担を軽減していくというふうなことをやりたいために、今回、長寿命化計画というものを立てたいというふうにしておられます。

今、315というふうにしておりましたけれども、この平成24年12月に町営住宅の募集をさせていただきました。そのときに、本来でしたら新しい住宅の部分について、募集をさせていただくわけなんですけれども、初めて、この12月の住宅の募集で新しい住宅でありながら入っていただけない。いわゆる余ったような状況になりましたので、これはちょっと今の315というふうなことも含めて、もう少し、例えば、ほかの京都府の北部自体の率というものは、もっともっと低いわけでございますので、その辺も含めて、一定ちょっと見直すべきなんかなというふうにして、私個人的には思っておまして、これらも含めて、今の町営住宅の長寿命化計画というふうな中で最終的な町が持っております町営住宅というのは、最終的に、どのぐらいがいいのかと、今まで世帯数だけで把握をさせてもらっておったんですけど、それ以外の部分につきましても、今回、もう1回、ちょっと考えさせていただいて、将来の修繕計画、あるいは、例えば、もう老朽化したやつでも建てかえをしていくんだというふうな計画を、この平成25年度でつくりたいというふうにして、特に修繕の部分については長く町が維持管理をしながら、長くもたせていくというのが今後、やはり町がとるべき方法なのかなというふうにして、その部分を、今回、25年度できっちり整備をさせていただきたいというふうにしておられます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。ということはですね、前期までは、いわゆるマスタープラン、こ

れを作成していくんだということであったと思います。後期になりますとね、これがストック計画にかわってきたわけですけども、マスタープランといいますと、どっちかといいますと、建てかえを主においてプランを立てながら、基本的な、いわゆる計画を立てて進めていくということですが、ストック計画ということになってきますと、どっちかいうたら保全が中心になるんだろうというふうに思っております。したがって、そういったことで大きく方針がかわってきたと、これは国の方針とも相まっておるわけですが、ここにも書いてありますが、26年度以降の長寿命化計画に基づく改善事業、建てかえ事業以外は助成対象としないと、こういうふうにならわけておるので、やはりこういったことに従っていかざるを得ないのかなと思うんですが、ということは、今後、マスタープランというものは、今後はつくっていかないと、長寿命化計画で策定をして、それで住宅施策を進めていくと、こういう理解でいいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、先ほども議員のほうがおっしゃいましたように、国の方向性が、今までの住宅マスタープランをつくるというふうな方向性でしたのが、やはり国の経済状況も悪いというふうなことになりますと、いわゆる京都府もそうですけれども、今、持っております住宅をどうやって長く維持修繕していくのかというふうに変わってきておまして、京都府におかれましても多分、舞鶴以北だったというふうに思っておりますけれども、新しい住宅は、もう建てないと、今の住宅をできるだけ長く維持修繕できるようにやっていくんだというのが、今は京都府の方針でございますので、町もやはり一定そうやってきちんと長寿命化計画を立てて、それにのっとって修繕をやっていく。その中で、どうやって財源を確保してくかというふうなことを今後、一つの、うちのほうの一つの目玉というふうなことでまとめていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） わかりました。そこでですね、この予算書を見ますと、この長寿命化計画の策定の予算計上がされていないんですが、これはゼロ予算ベースということで理解をしておいていいんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） すみません。委員会の中では申し上げておりましたけれども、その他委託料という300万6,000円というふうなものが、240ページのちょうど中ほどの委託料の一番最後、その他委託料というのがございますけれども、その部分が今の、申しわけございませんけれども、町営住宅長寿命化計画の部分でございます。すみません。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） このその他委託料の中に、このいわゆる長寿命化計画の策定費用が入っていると、こういうことなんです。それやったらわかりましたけど、大体こういうものは、策定費用としてですね、計上されておるのが本当だろうというふうに思いましたので、抜けておりましたので、ゼロ予算ペースでいかれるのは非常に結構だろうというふうに思ったもので、質問させていただいたわけですが、いずれにいたしましてもですね、今後は、この長寿命化計画に基づいて町営住宅等の管理運営がされるだろうというふうに思うんです。与謝野町の住宅を見ますと、岩滝はともかくも加悦野田川地域の中に、かなり古い住宅があります。ですから、やっぱり耐震の間

題もございませし、やはり町民の安心・安全を守るという立場からも、やはり一日も早く、この計画を立てて、そして、この計画に沿って、新しい住宅施策を推進していただきたいなというふうに思うんですが、早急に、その辺についてのご検討をお願いしたいというふうに思うんですが、もう一度、その辺について。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、京都府の住宅課のほうと調整をさせていただいております。この計画は平成25年度にやりたいというふうなことを申し上げておりますと、京都府のほうは、もうその先の部分もある程度、今、例えば与謝野町が考えておるようなことが現実として、いわゆる国の今の助成に乗るような格好のことをつくってくださいというふうなことを言われておりますので、今後はきちんとまとめさせていただいて、順次、この長寿命化計画の中で事業をさせていただけるようにやっていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） はい、わかりました。ちょっと質問をかえます。細かい話なんですが、住民環境課長にお尋ねします。非常に細かい数字で恐縮なんですが、この資料を見せていただいておりますと、環境衛生費の一般経費の中で三河内の作山墓地の移転補償というのが16万3,000円計上されております。これはどういうものか、ちょっと理解に苦しむので、説明していただきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えをいたします。予算書の144ページの環境衛生費一般経費の22補償補填及び賠償金の補償金の関係16万3,000円でございます。この補償金ですけれども、三河内にあります作山墓地の関係で、そこの近くに土地を求められて、それを墓地にしたいというふうなことで、約10年前の平成14年8月に当時の野田川町のほうに土地を寄附された方がいらっしゃいます。その方への補償金としてお支払いをするというものでございます。墓地の設置につきましては、現在もそうですけれども、市町村ですとか宗教学法人、公益法人しか設置を認められておりませんので、自分で購入された土地を町のほうに寄附していただいて、それを墓地として認定していただくというふうなことで、今から10年前に寄附を受けたというものがああります。それと当時の状況としまして、平成12年4月に、それまで都道府県の知事が持っておりました墓地の設置許可の権限が、権限委譲によりまして京都府から市町村長に移った直後ということもああります、それともう一つは無許可の墓地をなるべくなくして、許可を与えた上で法的に指導していくというふうな方針もございまして、当時の野田川町では、その寄附の申し出を受けて、墓地の管理については、その寄附をされた方が責任を持って行ってくださいねというふうな通知を差上げた上で、その土地の所有権も野田川町のほうに移転登記をしたということでございます。

この関係で、その後、平成21年6月、これ合併後なんですけれども、この寄附を受けた土地について、墓地ができた当時から、その墓地の隣地の方のほうからご自分の玄関の前に墓標が、ある日、突然できたと、何の断りもなく、玄関のドアを開けるたびに墓標が見えるんだというふうなことで、墓地の隣接の住民の方から苦情が寄せられていた事実が、この21年6月になって役場への通報でわかったということがございます。この墓地の設置につきましては隣接地などの

同意が原則として必要ですので、同意が得れないということでありましたら、当然、墓地の設置は認められないというふうな事情もございましたというふうな形の中で、その後、寄附をいただいた方、それから苦情を申し出られました隣接地の住民の方ですとか、関係の皆さんと与謝野町とで、その解決策をめぐって協議を続けてきたんですが、今回、その寄附をいただいた方のほうと、その方が依頼された弁護士さんと、私どもの与謝野町、与謝野町の顧問弁護士であります弁護士も入っていただく中でようやく、その合意にこぎつけたということでございます。

その合意の内容といいますのが、平成14年8月に野田川町のほうに寄附をいただいた墓地については、そっくりお返しをすると、その墓地は墓地でなくなるというふうな形にさせていただくと、その補償費として、この16万3,000円をお支払いするというふうなことで、双方の合意が得られたということでございます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ちょっと私、あんまりよくわからなかったんですが、その墓地を寄附されたわけですね、町に。その土地は、墓地として使用されておったんでしょ、その後。ですから、その墓地の管理はですね、管理組合なり町がしとったんじゃないんでしょ。それで今回の補填の16万3,000円はですね、わずかな金額ですけども、町にどういう瑕疵があったんか、その辺は、もう一つ、私、ちょっとよくわからなかったもんで、もう一度、ちょっとどういう町に瑕疵があったのか、瑕疵がなかったら、こんなもん払う必要ないんですから。そこら辺は、もう一度、ちょっと説明していただいけませんか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 事の発端であります平成14年8月に寄附を受けました。そのときに、本来でしたら、その近隣の方から同意をいただかんとかあかんということがあります。作山墓地という墓地があって、その下に、その方は土地を求められて、作山墓地とは違うところ、隣にあるんですけども、そこに土地を求められて、そこに墓標を立てられたということです。それについては、その設置に当たっては、その墓標が立っておるところの周りの土地の所有者の方から同意をいただかんとかあかなんだんですけども、その辺の確認を、当時の野田川町はしてなかったんです。それが町の瑕疵と言えは瑕疵、それから、その寄附を申し出られた方にも同意が得られてないんですということを町のほうにはおっしゃっていただいてないので、町のほうも、その辺がわからなかったということはあるんです。

それにしましても、墓地の設置に当たっては隣接地の方の同意ということは、もう必須条件ですので、その辺の確認をしていなかったという大きなミスがあったのかなということでございます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ということは、所有者が町に寄附して、町は無届けの墓地をつくっておったと、こういうことなんですか。許可なしの墓地を町が運営をしておったと、こういうことなんですか。ちょっとそこら辺がよくわからないんですが。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 平成14年8月に、その土地の寄附の申し出をいただきました。そのときに当時の野田川町では、その寄附を受けますと、受けて、その管理については寄附をいただいたお

たくのほうで責任を持って管理をしてくださいねということの通知をお出ししています。それからいいましたら、一旦は墓地として認めております。墓地として寄附を受けることによって、墓地であるというふうなことを一旦は認めておるということでございます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私ちょっと、よくわからんのだけど、土地を受けて、土地を寄附を町にもらって墓地として運用しておったんですか。その運用は町でなしに、寄附した人に管理をしてくださいと、こういうことだったんですか。それは墓地として認定を受けたもんじゃないわけですか、結局は。それはもうやみの墓地だったと、やみと言ったらおかしいんですけど、無許可の墓地だったということなんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 休憩いたしまして、全員協議会します。皆さんも知っておく必要がありますので、二人だけのやりとりはあれですから、ここからは一旦、タイム切ります。休憩中に全員協議会を開きます。一旦、タイムを切ります、ここで。ここからタイムを、糸井さんの持ち分が何ぼでも減りますので、切りまして、全員に共通認識が必要なんで、ここからは全員協議会になります。続行してください。

（休憩 午後 3時17分）

（再開 午後 3時52分）

議 長（赤松孝一） それでは、4時10分まで休憩します。

（休憩 午後 3時52分）

（再開 午後 4時10分）

議 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を続行いたしますが、大変、全員協議会で時間を食いましたので、議員の皆さんも職員の皆さんも議事進行にご協力のほど、よろしく願います。端的な質問、端的な答弁でお願いいたします。

糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 大変、議事をおくらせまして、申しわけありませんでした。この墓地の問題については、ここで終わります。

次の質問にかえさせていただきます。教育推進課長にお伺いをいたします。ページの313ページに体育施設管理費で大江山運動公園体育館改修事業工事ですね、9,982万4,000円、ざっと1億円の費用が計上されておりますが、この体育館の使用状況及び使用料を見ますとですね、まず、使用状況を見てみますと平成22年では大江山運動公園が6,357人、野田川体育館が1万5,085人、岩滝体育館は1万6,388人、非常に、これ1万人少ないわけですね。それを23年度を見ますと、これが不思議に回復しておりまして、大江山運動公園体育館は1万525人、岩滝体育館が1万3,179人、野田川体育館が9,274人という数字になっておりますが、一方25年度の予算の収入を見てみますと、これ19ページの使用料及び手数料でございますけども、大江山運動公園は15万円ですね、野田川体育館が30万円、岩滝体育館が60万円、何と大江山運動公園の使用料は、野田川の体育館の半分です。岩滝の体育館の4分の1なんですね。極めて低い。こういった実態があるわけですが、なぜ、このように使用料が少ないのか、その辺についてですね、使用実績と申しますか、使用の状況とあわせて説明をお願いしたい。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。同じ体育館でありながら、使用の実績が若干違っておまして、例えば、岩滝のほうにつきましては、大学関係の合宿ですとか、そういったものに使われることにより、使用実績に加えて、その使用料も入っていると、それに比ばまして大江山運動公園の体育館につきましては、大体、町のスポーツ団体というんですか、学校ですとか、そういった、使ってはいただいておるんですが、減免というんですか、免除される団体の活用が割合として多いということでございます。一応、22年度と23年度の違いにつきましては、ちょっと分析はできかねておりますけれども、23年度の実績からいいますと大江山運動公園の体育館につきましても年間1万人を超える利用実績になっておりますので、今回、多額の費用をかけて整備させていただくわけでございますけれども、何とぞよろしくご理解のほうをお願いします。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 今回、約1億円という費用をかけて、あそこが改修されるわけです。非常に高額な費用をかけてするわけなんで、一方ですね、収入が15万円ということについては、いささかこれ、ちょっと低いのではないかなというふうに思うわけなんで、そこら辺がどうも無料というんですか、いわゆる減免の団体が多いという今、説明なんですけれども、そこら辺の見直しも含めて、私は、もう少し考えるべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。大変失礼いたしました。今年度というんですか、25年度につきましては、その工事の関係で利用できない期間が相当あるということで、その分を差し引いておるというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ということは、通常ならですね、これが倍も3倍も使用料があると、ちょっと23年度の実績は、決算までは、ちょっと見てこなったわけなんですけれども、この25年度の予算は工事の関係で利用者が少なくなるので、使用料も少ないと、こういうふうな理由なんですか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。最初に説明させていただいたような傾向が、地域としてあります。それに加えて、25年度につきましては工事の期間中、使用できないということで減っているということでございます。ちなみに23年度の決算額から申し上げますと大江山運動公園の体育館の使用が32万9,000円ということですので、やはり地域的な傾向はあるのかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 高額な費用をかけて体育館を改修されるわけなので、これを有効に活用していただくことが、私は大事じゃないかなというふうに思っております。

あわせて非常に厳しい財政の中でございます。こんなことを私、申し上げると叱られるかもわかりませんが、体育施設等の使用料ですね、こういったものを見直しというのか、そういったものも考える必要も出てくる時期ではないかなと、今、というふうに思うんですけれども

も、そこら辺はいかがお考えでしょうか、今後の問題として。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。確かに議員、ご指摘のとおりだというふうには考えておりますが、教育施設だけではなくて、いろんな町内の施設がございますので、そうしたとも、施設のあり方も含めまして、やっぱり検討しなければならない時期に来ているのかなというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） これは町長に聞いたらいいのか、企画財政課長に聞いたらいいのかわかりませんが、過日の新聞にもですね、京都市が全ての使用料についての見直しを図るという新聞記事が出ておりました。当町におきましてもですね、いろいろの使用料があるわけなんです。この体育施設ではなしに、ほかの使用料もたくさんあるわけなんです。非常に、こういう時期でございまして、方針の中でも、町民に痛みを感じていただくんだというふうな方針が出されておりますが、こういった使用料を見直すということもですね、一つは方法かなというふうに思うんですが、今後の問題として、そういうことも考えておられるのかどうか、一度、お伺いをしておきたいなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、具体的には考えておりませんが、今後につきましては、やはりそれらも検討課題だというふうに思っております。せんだっての事業の見直し、ある意味、費用対効果、財政的な面、それから、どれだけ有効な、やることによって費用対効果等々も考えあわせるような、そうした時期にきているというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 時間がなくて、これで終わります。

議 長（赤松孝一） 質疑はございますか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、時間がございませんので、農林課長にお伺いしたいと思います。

本町の農業に決定的な打撃を与えるTPP問題が重大な局面を迎えています。この間、町の農業施策については、農薬依存から抜け出し、環境型農業へ、環境問題などを循環型農業へ、環境問題など社会的諸課題に配慮した政策転換して、農家や地域経済にも大きな貢献と明確な足がかりをつくってきたと考えています。同時に、その中で農業集団や営農集落から意欲的な取り組みが始まっています。これが地域に広がり変化をつくり出していることに、私は大変大きな注目をしており、期待をしています。こうした点で、今の農業政策にかかわって現状と今後について課長の見解や思いをお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。今後の農業問題に関する、どういう展望を持っているかということだろうというふうに思っております。まず、全体としましては、この安心・安全な農産物づくり、それを循環型農業ということで進めてきたわけですが、この一定の広がりを見せた中で、これに安住することなく、これをさらに一歩、二歩、前に進めることが、これから非常に重要になってくるだろうというふうに思っております。

それは安心・安全な農産物づくりをさらに進めることでして、無農薬栽培を目指す、そういう方向性と、それと豆っこの肥料の製造につきましても時代に見合った環境に優しい製造方法に切りかえていくという、そういう取り組みが今後、求められるのではないかとというふうに思っております。この循環型農業をやってきましたのも、今から約20年度ほど前に食管が廃止をされて外国から農産物が輸入をされるという、そういう危機感の中で農家の皆さんと農協と役場と普及センターと、この関係機関で議論を交わす中で、この道をつくってきたというふうに思っております。議員さんが、今おっしゃいましたようにTPPの問題で、また、外国からの農産物が大量に入ってくるというような自体になれば、この方向性というのは、さらに重要性を増すというふうに思っております。

それと、もう1点は地域づくりの問題でございます。有吉議員さんのご質問の中にもありましたけども、現在、農林課では京力農場プランというプランづくりを推進をしております。地域で徹底的に話し合いをしていただいて、このプランをつくっていただくと、そのことに大きな値打ちがあるというふうに思っておりますが、そのことによって、そのプランに基づいて動き、その具体的に動きが始まったときに、その中では必ずリーダーが出てくるだろうというふうに思っております。これは人づくりであります。そのリーダーのもとに何人かの協力者が、ともに一緒に運動をしかけるということになれば、そういった新しい地域づくりや、そういう事業が出てくるんかなというふうに思っております。先行してやっております滝、金屋の命の里事業、それから、今、大きく期待をしています温江の明日の京都村づくり事業、こういった事業が町内各地で、地域で出てくるという可能性は十分あるというふうに思っておりますし、そういうふうに今後、展開をしていく必要があるだろうというふうに思っています。

ただ、役場が音頭をとって、どうこうするというだけではなしに、地域の、そういう自発的な力を役場の職員は、どう引き出していくかということが、これからの農林課としての大きな仕事になるのではないかとというふうに考えておるといふところです。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） はい、わかりました。時間がありませんので、次いきます。二つ目の問題は、中小企業の支援対策について、商工観光課長に伺います。

一つは、この間、厳しい経営状況に追い込まれた中小企業を支えてきた金融円滑化法が、この3月に終えたわけですが、与謝野町では、どういう利用状況と現状なのかという点を、まず、初めに伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。中小企業金融円滑化法、これにつきましては平成21年12月3日公布、4日施行で約2年3カ月、23年3月31日までの時限立法で制定をされまして、その後、2年間、1年ずつの延長がございまして、今回、平成25年3月31日で最終終了するというものでございます。これにつきましては、長引く不況、地域経済の低迷等を考慮した法律ということで中小企業等の支援施策として金融機関が中小企業等企業者が貸し付け条件の変更でありましたり、それから、条件の緩和等を相談に行かれた際に積極的に、その相談等を受け入れ改善に努める、変更にも努めるというものでございます。これにつきましては各金融機関、地

域に根差した金融機関として頑張っておられまして、地域の中小企業が活性化するために、この25年3月31日終了以降も継続して取り組みをされる、変わらない地域の金融機関として頑張っていきたいということもおっしゃっておりまして、そういう相談の件数等は把握しておりませんが、今後の相談の状況についてもなかなか把握のしにくい部分でございます。そういった中では各町内金融機関、また、信用保証協会等も積極的にこういった事業所のフォローアップ、経営指導や経営改善の取り組みも変わらずやっていただけたらということで、金融機関等も積極的に25年度以降も取り組まれるということでお聞きをいたしておりますので、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。この円滑化法については日本共産党も一貫して提案してきた法律でありまして、制度延長を求めたんですが終了となりました。しかし、政府は法律の内容を継続するよう指示を出しました。対応としては引き続き、基本的にですが、いろんな点でありますが、そこでリーマンショック以後、欧州の金融危機や日本の円高デフレ、この危機、厳しい情勢が続いている中で大事なことは、経営や経営ノウハウの専門家を配置した丁寧な窓口対応なんかが必要だというふうに感じております。

次の二つ目の質問ですが、本町はご存じのように1年前に中小企業振興基本条例をつくりました。これ一般質問でも取り上げましたが、具体的施策について幾つか、私が体験というか、学んだところも含めて取り上げていきたいと思っています。中小企業の町、大阪の東大阪市では財政が厳しい中で残業代がつかない管理職が総出で市内の全ての業者3万弱を総訪問して聞き取りを行った、実態がリアルに、非常にリアルにわかったということです。ものづくりの技術は非常に高く、ここは東の東大阪と言われるほど中小業者は多いとこなんですけども、商売が、しかし下手だということもわかった。その後、この町はご存じのように、あの有名な人工衛星「まいど1号」をつくったほどの技術力を持っています。この実態調査が実は力になって、東大阪技術交流プラザというホームページを立ち上げて検索でわかる仕組みをつくって、仕事が広がったと言われています。高知県ではものづくりの地産地消を徹底して、原材料の仕入れを県内で行い、消費は県外にも広げるような事業を支援するというので、彼らの言う言葉では地産地消でなくて、地産外消と言うらしいです。こういう取り組みで好評を得ているということです。また、この県は産業振興計画と結んで中山間地域の地域づくりという面を重視して日本一の健康、長寿県構想を策定し、与謝野町でも上げている住み続けられる地域づくりをキーワードに取り組んで、過疎地の産業と雇用を創出し始めています。同時に自然エネルギーも取り組んでいる。また、自民党推薦の知事なんですけども、現職は。この背景には、こう言われているんです。前橋本大二郎知事時代にですね、県職員が伸び伸びと働ける環境をつくったことが大きな基礎になったと、職員の創意性が広がってきたと言われています。ここには発想の転換、地域循環型経済、女性の参画、同時に地域振興は商工観光課と福祉だけでなく、総務課や農林課、教育委員会なども連携が欠かせない取り組みになってきているという点であります。課長に見解をお伺いしたいと思います、この点で。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 大変大きな問題かと思っております。いろいろなネットワークでありました

り、庁舎内各課の連携であったり、いろいろな業種の連携のお話だったと思っております。まず、先ほど農林課長のほうもおっしゃっていただきましたけれども、地域の力が非常に出てきた中でいろいろな事業が、また、25年度も取り組みをされます。そういった中ではひまわり事業につきましても、農林課と商工観光課が今度、もう一つ大きな連携を、取り組みをしていくのかなと思っております。また、いろいろな分野で、産業振興会議で少し提案をしております、町ぐるにおきましては産業振興会議の商工会青年部の代表が、この提案をしてくれまして、飲食店の方と農産加工とといいますか、農業生産者とがコラボをし、その食材と食品でありましたり、食材等を町内の住民の方、ご家族、お年寄りから子供までが、それを食べに行き、そこで団らんし、その循環であるという部分の認識をしていただき、町内のよさ等を知っていただく。また、自然豊かな地域でありますので、そういった中で農業体験はもとより、織物につきましても、何か学生等が丹後ファッションウィークを行っておりますけれども、もう一つ広げただ中で織物の体験を実際にしていただいて、そこで織物のよさを再認識をし、町民も、そこまでまた、織物を見直していただいて、また、いろんな織物の新商品であったり、いいものができていくというような、そんなような循環なり連携なりができないかなということを思っております。その中で雇用が生まれ、企業が活性化していったら、地域が盛り上がり、人が住んでよいという町になって、そこで観光の分野でも、ほかから来ていただいた方が与謝野町でいやしを求めてもらえたり、そこでほっこりしていただける何かを感じてもらえるような、いろんなつながりなりが育めたらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 大変雑駁な質問の中で申しわけないと思っております。今の質問で大事なのは各課の窓口連携をきっちりやっぱり深めて対応するということが非常に大事だということです。ニーズをしっかり捉えるということと、同時に、そういう対応が大事だということを言いたかった点であります。課長も、そういう認識を出してもらったようですから。

次の質問です。私、この間、この問題で中小企業振興基本条例もできたということもありまして、地域経済の研究者らの話というか、本を読ませていただいて、非常に共通している点を列挙しておきたいと思っております。この方は、こういうふうに言っています。産業政策を考えるときに、自治体の全体、全分野を視野に入れて、全面的な影響が求められてくるということを言っているんです。中小企業対策でも零細企業から大きな企業まで視野に入れて、そして、連携協働、協力を考えなければならない。今、1次産業も1.5産業とか、6次産業化とか、など加工販売、加工と販売などを一体に取り組む方向が提案されていると、生産から加工技術、加工機械の開発、新製品の販路の開発、その他全ての段階で新規事業が生まれ得るし、それへの行政による指導性と支援策、その改善が必要だと、福祉も医療もまちづくり、いわゆる地域振興や雇用の問題も一つとして位置づけてやっていくことが大事だと、自然エネルギーや防災も、それ独自の意義と役割とともに新技術や新産業、雇用の条件でもあると、こういうふうに語っているわけですが、課長に、この点で非常に実体的な問題でばくっとしていますが、お答え願えたらと思うんですが。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えされるかどうか、少し自信はございませんが、中小企業振興基本条例ができて、いわゆる中小企業のみならず大企業の役割も、また、行政の役割も掲げておりま

す。そういった中で町内のほとんどの中小企業の方々が、いかに頑張っていっていただけるか、そういう中で、先ほども申しましたけれども、農業については、それぞれ地域の方々、人が頑張っておられます。そういった中で織物につきましても若手の機業の方が商品をつくり、東京等、また、外国へも販路開拓へ実際に行っておられます。そういった方々との連携を今、進めかけておきまして、そういった中で町内で何とか織物なんかを、また、いろんな織物の商品なんかも開発できないかなと、そんなふうにも思っております。そういった中で、産業振興会議の中で織物業の方、福祉分野の方、農業の方、建設業の方、たくさん来ていただいておきまして、いろいろな角度からのご意見をいただいております、確かにまとまらないといいますが、時間のかかる部分ではございますけれども、今年度、24年度の最終の産業振興会議の中でも少し次の動きでのご意見をいただきまして、何か地域で頑張らなければいけないということで、そんなような動きもございまして。そういう中では福祉、医療、介護、そういった部分でも非常にビジネスチャンスもございまして。そういう中では、いろんな町内の福祉、介護施設、そういったところでの雇用でありましたり、そういったところでの食材の確保、提供、そういった部分でいろいろな広がりが見れるんじゃないかというふうに思っております。

そういう中での雇用も非常に厳しいところはございますけれども、企業誘致も重要ですが、町内にあります企業がお互いに連携をしながら、そういうような取り組みができないかなというふうに思っております。そういう中では商工会の立場もご協力もいただかなければなりませんし、少し動きがおくれておりましたけれども、町内の企業を回らせていただくことを、今年度末ですけれども、進めていまして、実際の企業の状況なんかも順次把握をしていながらいろいろな場面で連携がとれたり、いい動きができていくことを商工観光課としても前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。全分野を視野にということでございまして。そういう部分では与謝野町内の本当に皆さんのために、いろいろな立場でご協力いただける民間の方、海の京都構想でもですけれども、民間の方のお力添えが非常に重要になろうかと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほども申し上げましたようにですね、中小企業政策というのは非常に大変な仕事でもあります、私ね、もう1点だけ、この点で別に質問でないんですが、申し上げておきますと、この間、幾つかの症例みたいな形で、全国のある文書で拾ったんですけれども、今から50年ほど前に、いわゆる1人というか、人なんです、中小企業庁官を、国の中小企業庁官をしていた初代の人ですけど、これは皆さん、ご承知の京都府知事の蜷川虎三さんです。この人がさきに述べたような、できた課題ですね、地域経済の課題について非常に的確なことを、かなりつかんで、もちろん自分だけじゃなくて、チームをつくって政策化しているんですけども、そういう提言を改めて見まして、非常に私自身も参考になりました。この人の関係する蜷川府政ですね、いろんな書物が出ています。ぜひチャンスがあれば、課長も読んでいただけたらと思っております。

それでは、最後になりますが、3点目の質問は皆さん、手元に、皆さんにも資料が配られておりますが、アメリカ軍のXバンドレーダーです。この点についてお伺いしたいと思います。アメリカ軍が京丹後市の丹後町に配備を計画して大問題になっている、このXバンドレーダーで

あります。同時に、これは米軍の基地化問題とも絡んでいる問題なので、伺いたいと思っています。Xバンドレーダーというのは、アメリカが弾道ミサイルの防衛専用で開発したレーダーです。既に青森県の車力に配備されているんですが、この地域で海難事故が起きたときに電波制限などで警察の捜索ヘリが飛べないということがあったこと。

二つ目、また、青森の車力では米軍の軍属の犯罪が続発、飲酒と暴力、女性宅への不法侵入、自動車による人身事故などを起こし、米国の容疑者が米国本土に強制送還され、帰されると、こういう事実が明らかになっています。

三つ目、イラク戦争では真っ先にレーダーサイトが攻撃目標にされてきました。京丹後でも攻撃対象になるのではないかとという疑問です。

四つ目、この米軍基地の配備計画は京丹後だけでなく、北近畿全体の住民生活にかかわる問題で、住民合意が重要なのではないかと、以上の点で、町として、この問題をどう考えるか、伺っておきたいと思っています。担当課長のほうからよろしいですか。町の見解というのであれば町長でも結構ですけど。

議 長（赤松孝一） 町長、答弁ありますか。なければ、もう終わりますよ。
太田町長。

町 長（太田貴美） この問題につきましても、大変この地域にとっても重要な課題であるというふう
に認識しております。この予算でございますので、それ以上の答弁は、今のところ材料もござい
ませんので控えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほど述べた、これは一つの例ですけども、非常に平和にかかわる、戦争平和に
かかわる問題ですので、非常に大きな、私、問題だと思っているんです。そら予算にふさわしく
ないようなニュアンスで答弁、町長、されましたが、私は非常に大事な問題だと、緊急に起きて
いるんですから、連絡が日米の話でね、コメントを出すときに前日に京丹後市に行って、話した
というぐらい拙速な形で進んでいるわけで、ですから、当然、疑問もたくさんあると思います。
ですから、その点では誠実に、やっぱりそのことについて住民の平和と安全といいますか、命に
かかわる問題だと思っておりますので、十分吟味していただきますようお願いして、終わります。

議 長（赤松孝一） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決定しました。
この続きは、あす3月26日、午前9時30分から開議しますのでご参集ください。
お疲れさんでございました。

（延会 午後 4時49分）